

人類と地球の平和的共存を目ざして

人口と開発

Population & Development



春

APR

2008 No.101

人類の未来のために
地球の未来のために



The Asian Population and Development Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発

春・APRIL / 2008・No.101



マレーシア・クアラルンプール

巻頭言



広中 和歌子

(ひろなか わかこ)

お茶の水女子大学卒業後、アメリカへ留学。数学者広中平祐と結婚。約20年の滞米生活。その経験を踏まえ、帰国後は教育、文化、女性の社会参加などの分野で講演、インタビュー、エッセイなど広範囲に活躍。1986年参議院議員に初当選。1993年細川内閣では、国務大臣・環境庁長官に就任。民主党副代表等を歴任。世界森林委員会、ユネスコ科学委員会、地球憲章起草委員会などの委員として国際的に活躍。国際人口問題議員懇談会(JPPF)会長代行。

人口問題と私

広中 和歌子

参議院議員

国際人口問題議員懇談会会長代行

私が人口問題に関心を持ったのは敗戦後。当時の日本は復員兵や海外からの引揚者を迎え入れ、さらにベビーブームが起ころ、急激な人口増と食料難にあえいでいた。そのことが子どもの感受性を刺激したのだろう。中学の社会科でマルサスの人口論を聞きかじり、幾何級数的に増える人口に対し食料の生産が追いつかない、これからの日本と世界はこの食料問題にどう対応するのか、食べ盛りの私には気になることであった。

その後、食料豊かなアメリカに留学し、空腹の解消とともに人口問題は私の頭から消えていった。さらに1960年代、グリーン・レボリューション(緑の革命)によって農業の技術改良と耕地面積の拡大が起ころ、世界的規模で食料増産が進んでいた。しかし、食料増産を追いかけるように人口は膨れ上がっていったのだ。

そして、1970年代初頭、ローマクラブの警告が広く世界のマスコミで喧伝され、私も再び人口と食料の問題の存在に気づかされた。その関連でイタリアのローマに、ローマクラブの初代会長

A・ペッティ氏を訪ね、「これから世界は」という日経インタビューシリーズに登場していただいたりした。

その後1986年、私は政治の世界に入った。日本を含む先進国が豊かになる中、途上国の貧しい人々が飢餓に苦しんでいる現実を知り、私は人口問題に新たに関心を持って国際人口問題議員懇談会や飢餓撲滅議員連盟に参加した。以来人口、貧困、環境問題に関心を払い続けている。

先日もある会議で世界人口の推移を教わった。地球に住む人口は西暦1年には約3億人だった。1000年後でもほとんど変わらず3億2000万人程度。5億人になるのが西暦1550年、さらにそれが10億人に達するのが西暦1804年（フランス革命前後）。そして20世紀を迎えた時点では16億人、第二次世界大戦後の1945年には25億に、1960年には30億人、2000年には60億人。21世紀に入って2008年現在は67億人に達している。42年後の西暦2050年の人口は90億人と推計されている。

1960年以降の「緑の革命」のもと

らした課題は、多くの国や地域で自給自足的農業から商品作物への転換が起こったこと、さらに農薬や化学肥料への依存度が高まったこと等問題は山積している。食料の安全性を問う人は少なくない。

さらに今後、世界的に自然環境の破壊や水資源の枯渇が広がっていく中、可耕地の減少、干ばつや水資源の問題、さらには農薬問題など環境と食料の安全面からも課題は多い。先進国の多くはそうした安全保障の視点から食料の自給率を高めているが、我が国は食料の60%を海外に依存している。これから果たして食料を充分に、しかも安心して食べられるものを輸入し続けることができるのか、日本人のサバイバルが問われている。

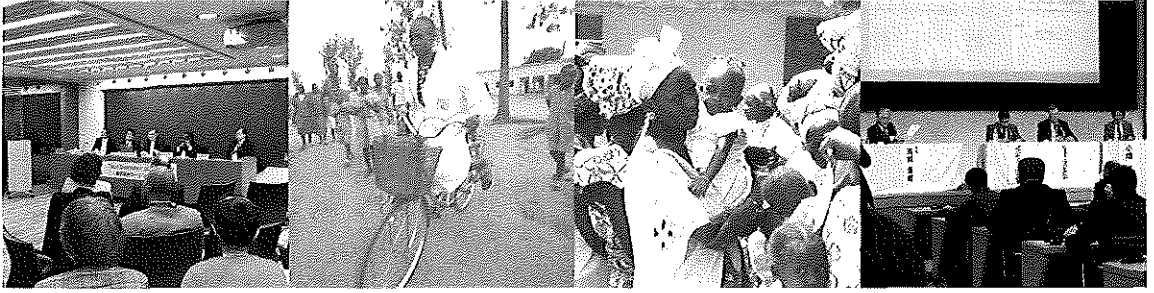
そうした中、目を国内に転じると我が国の農業は危機的な状況にある。日本は水資源の豊かな国である。その日本が食料を輸入するということは、レスター・ブラウンによれば、水そのものを輸入しているに等しいという。なぜなら、1トンの穀物を生産するのに1000トンの水が必要で、1トンの肉を生産するのにさらに7倍の穀物が必要、つまり、1トン

の肉を輸入することは原産地で7000トンの水を使っているに等しいといわれている。外国の多くの農業は地下水に頼っており、水資源の枯渇が21世紀大きな課題となっている中、水の豊かな我が国が食料輸入を続けることの是非が、公正さの点からも問われなければならない。

しかも、我が国は加工品を含め多くの食料を輸入に頼っている結果、休耕田は増え、農村の原風景は変わりつつある。農業の担い手の高齢化問題もあり、ここで何らかの抜本的手を打たない限り、日本の農業は衰退の一途をたどるだろう。農業従事者を増やし、農村人口を安定化し、地産地消を推進するとともに、自給的農業を復活させることが急務である。

人口問題はマルサスの「人口と食料」に対する懸念から始まったといえるが、200年の時を経て、この問題がより深刻な形で、地球の扶養力や環境の負荷の問題、社会的な公正さという視点から改めてクローズアップされてきたといえる。

食の安全性の問題は中国餃子に矮小化されてはならない。



巻頭言／人口問題と私	広中和歌子	2
中国の出生政策 — 今後の方向について —	林 謙治	5
エリサンを使った開発途上地域の開発に対する提言 — 日本の経験から —	吉田 昭彦	9
人口問題の視点から見たアジア諸国における開発問題と国際貿易交渉		
持続可能な農業開発と人口問題	楠本 修	17
地球シグナル／国際保健の新たな潮流とJICAメソッド	上田 善久	34
「食の安全」に関する国際ラウンドテーブル		
「国際取引、持続可能な生産、社会的責任について考える」		36
国際家族計画連盟（IPPF）活動レポート	9	中村 百合	38
超少子化社会脱却のための政策課題		48
ILOパブリックセミナー①		
アフリカにおけるディーセント・ワークの実現を目指して		52
ILOパブリックセミナー②		
ディーセント・ワークを通じて平和を創る		55
グローバルヘルスに関する市民社会シンポジウム		57
誌上再録⑥／人口・開発・食糧を考える	佐藤 隆	59
にゅーすふぁーむ		67
投稿論文募集 — 73 / APDA 賛助会員募集 — 73 / 本協会実施調査報告書及び出版物 — 74			
UNFPA 関係出版物 — 80 / APDA 日誌 — 84 / 寄附・賛助・ご協力を頂いた企業団体 — 87			

中国の出生政策

—今後の方向について—

国立保健医療科学院 次長 林 謙 治



林 謙 治
(はやし けんじ)

医学博士。1971年千葉大学医学部卒、1975年同大学大学院社会医学系修了。産婦人科医師として勤務した後、1978年国立公衆衛生院母性小児衛生学部研究員。1980年よりイェール大学医学部周産期疫学専攻。1986年同院保健統計人口学部部長、2002年国立保健医療科学院次長、北京大学医学部公衆衛生系客員教授を歴任。中国、タイ、ケニア、コロンビア、ペルーのリスクファクターヘルス分野の国際協力プロジェクトに従事してきた。代表的な著作として「十代の妊娠」がある。現在、日本思春期学会理事長。

中国の少子化政策は1970年代に始まったが、過去30年の間に社会状況が大きく変化し、人口政策への取り組みは新たな局面を迎えつつある。2005年に行われた全国1%人口サンプル調査結果を掲載した中国人口統計年鑑から算出した全国TFR(合計特殊出生率は1.33である^①)。出生率が置き換え水準を下まわったのは1990年以降である。近年多くの人口学者の推計では実際の出生率は人口調査の数字より高いとしているが、それでもTFRの水準はやはり2.0以下としている^②。調査値と推計値が乖離した大きな理由として計画外出産の報告漏れが示唆されてきた。人口政策の実施機関である国家人口・

計画生育委員会(以下生育委)も最近では調査数値より高い1.8であると発表しているが、その根拠は必ずしも明らかでない。

1. 人口政策の新しい方向性について

2007年1月中国共産党中央・国務院は「人口・計画生産活動の全面的な強化、人口問題解決の全面的な計画手配に関する決定」を発表した^③。ここでは低出生レベルの定着化を図るとともに、先天異常対策をはじめとする人口の質の向上、男女性比のアンバランスや高齢化の人口構造の調整および流動人口の出生管理等の項目が重点化された。議論の焦

点の1つは一人っ子政策を継続すべきかどうかである。低出産政策を推進するにしても一人っ子政策を緩めた場合、多子化への反動が危惧されている。

人口の質の問題と関連して、近年先天異常児の出生増加が懸念されている。生育委関係者が成都での会議で障害を持った子どもの出生率は2001年に1万対104・9であったのが2006年に145・5と急増したと報告している。

人口構造の問題の1つに男女性比の歪みがある。出生性比は生物学的に通常106前後であるが、最近の数字では117に達している。こうした男子優位の傾向は長期間持続している。出生性比の問題は出生の報告漏れと関連づけられており、とりわけ女兒の報告漏れがいわれている。しかしながら、各地の人工妊娠中絶に関する調査でも中絶胎児の性は大きく女兒に傾いているので、出生性比の歪みは出生時の調査漏れだけが原因でなさそうだ。出生性比の歪み

に対する政策はまさにジェンダー問題と関連するが、検討課題は相続権まで及んでおり、その根は深い。一人っ子政策の第一世代は2007年時点ですでに28歳に達するが、性比の歪みは男性の結婚難、暴力事件など多くの社会問題を抱えており、今後ますます顕在化してくるであろうと警戒されている。

もう1つの人口構造問題は人口高齢化の進行である。現在65歳以上の人口は全人口の7・6%に達し、定義上すでに高齢社会に突入していることになる。欧米先進国が高齢社会に入ったのは1人当たりGDPが5000から1万ドルの水準であったが、中国はやっと1000ドルを超えたばかりであり、「国が富んでないのに高齢化が始まる」ということに対する危惧が強い。

1992年の市場経済導入以降、農村人口の都市流入が激しい。戸籍地を6カ月以上離れた人々を流動人口と定義するが、その数は現在1億数千万水準にあるといわれている。流

動人口はかつて負の側面のみ強調されていたが、近年沿岸部の経済発展を支える労働力としての役割を果たしているという評価がある。他方、政府にとって流動人口の計画出産の管理が難しく、低出産政策の足かせにもなっているとらえられている。また、農村から都市への大量の生産年齢人口が流出するということは、裏返せば農村の人口高齢化が急速に進行することを意味している。これに対処するために農村の社会保障問題が強調されている。

2. 出生政策から健康政策への転換

よくいわれるように、中国は近年の急速な経済発展による貧富格差が顕在化してきている。今後、持続的な安定成長を図るために民生部門の強化が重視されている。民生部門強化の重要な要素として健康サービス事業があげられており、人口の「質」の問題とリンクして位置づけられている。ところで人口の「質」の問題

を解決するための健康サービス事業とは何かを問われたときに、生育委は新しい業務形態の枠組みづくりを迫られることになった。国務院政策の発表を受けて生育委は2007年にいわゆる「指南」と呼ばれる「リプロダクティブヘルス実用ハンドブック」を作成し、今後の活動の方向性を示した。そういう意味で現在まさに転換期のまっただ中にあり、具体的事業形態を模索している過程にある。

生育委の「指南」の中で述べられている人口の「質」の具体的な内容は次のとおりである。伝統的に実施してきた人工妊娠中絶と優生問題への取り組みは引き続き実施するとしている。これに加えて出生前診断と遺伝疾患の登録を推進するプログラムが用意されている。今回新たに追加されたのは予防医学としての母子保健、思春期保健、中高年保健の3分野の推進である。全体をまとめていえば、要するに「受精の瞬間から死ぬまで」人の一生の健康をカバー

する生涯保健のことを指す活動である。

「受精の瞬間から死ぬまで」の人の一生の健康をカバーする活動を「指南」では「家庭保健」といつている。

従来生育委のカバーしてきた保健分野は生殖保健すなわち狭義のリプロダクティブヘルスについてである。

中国国内の行政上の問題は生殖保健を除いた母子保健、思春期保健、中高年保健の所轄官庁は現在でも衛生

部系統にあるということである。しかしながら、衛生部系統の末端組織（サービステーション等）が脆弱な

ため管轄分野とはいえ、従来サービスが行き届かない地域が少なくない。

保健医療サービスを受けられない住民は特に中西部の農村地域において顕著である。なぜそうなったかと

いえば、生育委系統のサービス網は早い時期から整備されたのに比べると、衛生部系統はいわば後発部隊で

あり、現在でもその状態が継続しているといえよう。今回の新しい方針

を実施する際の問題点は、末端組織

では生育委系統のほうが充実している一方、母子保健、思春期保健、中高年保健の3分野は行政管轄としては衛生部系統であるというねじれ現象が起きている。

この度、政策転換を図ろうとしている生育委はインフラが比較的整備されていることから国務院の支持が得られたと思われる。しかし地域によって衛生部系統がしっかりやっているので、上記3分野を全面的に生育委に委ねて

いくわけでない。県レベルで保健サービスが行き届かない場合において、衛生

部は予防分野に限り、生育委系統に活動許可を与えているのが現状である。

医療行為そのものは認めていない。生育委はすでに予防活動の許可を得ている

サービスステーションに対して、今まで看板として掲げている「計画生育

サービスセンター」から「家庭保健サービスセンター」に掛け替えるよう積

極的に働きかけている。

生育委は3分野を推進するにあたり、インフラ再構築のために中西部の市・県・郷の行政レベルに応じた「家

庭保健サービスセンター」の設計図を用意している。財政的に困難なところにはすでに補助金を提供している。一方各サービスセンターの安定経営のためにある程度の財政基盤の確保も視野に入れている。生殖保健分野については従来得意分野でもあるのですでに一定収入があるが、二

ーズ面から見ると先細りの観がある。それに比べると他の分野については活動内容のノウハウが十分でなく、財政収入を図ることが容易でないように見受けられる。中小企業の健診業務の請負などが提案されているが、現在のところ見通しが立っていない。

以上の状況の中で生育委は今後5ないし10年の間かなり緊迫した状況が続くものと思われる。組織としていずれ大きな転機が訪れると予期されるが、どのような活動体制に転換するにせよ、間違いなくいえることは末端を含む膨大なネットワークは残るであろう。そのネットワークを基礎とするヘルスサービス機能は整備次第では重要な役割を果たすこと

が期待される。予防活動が中心である日本の保健所制度が大いに参考となるろう。中国の人口政策の転換は大局的にみれば歓迎すべきことであると考ええる。

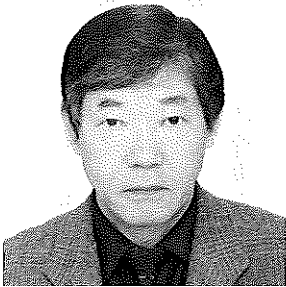
【参考文献】

- (1) 中国国家统计局：中国人口統計年鑑2006、中国統計出版社
- (2) Cai Y.: An Assessment of China's Fertility Level Using The Variable-Method, CSDE Working Paper No.05-06, University of Washington, 2005
- (3) <http://news.sohu.com/20070122/n247766209.shtml>

エリサンを使った開発途上地域の 開発に対する提言

—日本の経験から—

(株) こめつつじ代表取締役 吉田 昭彦



吉田 昭彦

(よしだ あきひこ)

1975年大阪市立大学大学院工学科博士課程を修了、産業能率短期大学教授を務める。1985年岐阜大学で医学博士号を取得。2003年株式会社こめつつじ（訪問介護事業所）代表取締役役に就任。著書に「科学者が書いた経済の本」（1989）、「アマゾンで考えた私の環境貢献」（1993）、「環境道のススメ」（1996）、「シルク革命」（1998）がある。

はじめに

世界の人口は66億人を超えたが、「豊か・便利・快適」な質の高い生活を享受できている人口はその5分の1である。こうした生活は万人が望むところであるが、現在の中国が例示するように、質の高い生活を求めた著しい経済成長は地球環境に大きな負荷をもたらし、人類の持続可能性を根本から揺るがし始めている。今後、より多くの人が質の高い生活を享受可能とするには有限となった地球の環境許容量の分かち合いが最も基本となるが、そのためには、すでに、「豊か・便利・快適」な質の高い生活を享受している先進地域の人々が率先して環境への負荷をより

小さくした生活様式に変更するとともに、開発途上地域の開発は現在の中国をも含めて環境への負荷を増大させない形で実施しなければならぬ。もし、こうしたことを無視し続けたとするならば、質の高い生活どころではなく人類の持続可能性は足元から瓦解する。

明治維新直後、貧しく、一次産業を主体とした日本は養蚕業を進展させ、それに続く製糸業の振興を国家の殖産興業の基盤に据えた。養蚕に最適であった日本の自然環境、そして、それに続く製糸業の振興策は、偶然ではあったかもしれないが、持続可能性を見据えた21世紀の開発途上地域の開発のあり方に指針を示し

ている。本稿では開発途上国の持続可能な開発に有益と考えられる養蚕業を通じた開発について提言を行いたい。

1. 養蚕業と日本

日本の養蚕技術は中国から伝来したとされるが、聖徳太子（6〜7世紀）の「十七条の憲法」にも登場し、「農桑」として稲作（農）と養蚕（桑）を国家の基幹産業に据えている。このように日本の養蚕業は長い歴史を持っており、日本は養蚕業を国家的な産業として扱ってきた。日本では養蚕の実施のためにクワの苗木を植え、管理を徹底することで伝統的にグリーン管理策を振興させていたことになる。

そのクワはヤマクワとマグワに分けられるが、前者は日本全国に分布する落葉低木で、後者は中国からの伝来種であり、こちらは落葉高木である。双方、交配が可能で、今日の栽培種は交配種となっていて、栽培されているものは葉の収穫を容易に

するために低木状に仕立てられている。クワの栽培は稲耕作と違い、収穫も安定している上、急な斜面でも可能であり、根の張りが強く、土砂崩落防止の効果を持つため山間部が多い日本の産業としては最適であったといえる。

また、養蚕は、地域により多少の違いはあるが、稲耕作で労働力が集中する田植えや収穫時との重なりが少ない。このことが稲作と養蚕の同時実施を可能とし、伝統的に農家に収入増をもたらしてきた。この経済的効果は実に大きかったのである。農業のような一次産業は気候に大きく左右され、また、労働力の平準化が難しい。その結果、生産性の向上が難しく所得向上の阻害要因となる。その意味で稲作の補完役を果たした養蚕業の貢献は大きかったといえる。地域によっては養蚕業の比率のほうが大きく、稲作が養蚕業を補完する場合もあった。

明治維新の頃、日本の養蚕技術は、江戸時代の各藩の奨励策や篤農家の

輩出により本場中国を凌ぐほどに高まっていた。こうした状況の下で明治期において養蚕業が殖産興業の基幹産業として振興された。当時養蚕に対して進んだ技術を持ち最大のライバルであった中国が内乱に見舞われたこと、さらにヨーロッパでカイコの微粒子病等が蔓延したことなどにより、日本の養蚕振興策は極めて順調に進んだ。歴史的に見て一般的にいえば、一次産業が国家的な規模で実施されたときには大きな環境の破壊が伴うことが多いが、上述したとおり日本における養蚕業の振興は地元種やその交配種の樹種を植林したわけであるから、環境破壊などあるはずはなかった。逆に、養蚕業の衰退による環境破壊が今日に至るまで大きな痕跡を残している。

2. 産業振興におけるマネジメントの重要性

明治維新当初、政府は輸出総額の60%以上を占める生糸に注目し、生

系による交易をさらに高めることを目的として生系の輸出振興と品質向上を重要な政策課題とした。その結果、1870年、日本の産業開発の基礎となるべき器械製系技術の普及を目指した官営模範工場の建設計画が決定され、2年後の1872年に操業を開始したのが群馬・富岡製系工場である。完成当時、操系場はフランスの最新鋭の機器を導入した世界最大規模を誇る「300人繰りの操系器」が設置され、556人（1873年）の工女達によって本格的な器械製系が開始された。しかし、蘭の調達、女工の採用、生産・検査、採算性等に関するマネジメント技術が未熟であったため、最新鋭の工場の管理運営は実質的には失敗し、後に民間に払い下げられることになった。

この失敗は後の日本に大きな教訓を残すこととなる一方で、今後の開発途上地域への開発を考える上では極めて重要な経験的な事例を提示している。

政府の目論んだ器械製系技術の普及や女工による技能の伝習は地元の群馬でははかばかしいものではなかったが、隣の長野では活発に進められた。その象徴的な存在が長野県の諏訪・岡谷地域である。そこでの進め方は群馬とは全く異なり、持ち寄る資本は企業家個人あるいは少数グループによる民間資本であった。民間資本では官営とは違って行き届いたマネジメントが行われ、ムリ・ムダ・ムラを徹底的に省き、コストが削減された。さらに随所に創意工夫がなされ、高価な金属製品の使用を極力避け木製品による代替が進められた。このような努力の一環として、

蘭をゆでる鍋を、高価なフランスの銅製鍋から国産の安い陶器の鍋に替えたところ断熱性に優れ、火傷も防止され、鍋内温度も銅製鍋よりも均一性が高いなど成果があった。このような工夫に基づいて、諏訪ではフランス式を改良し、諏訪式器械製系を作り上げることに成功した。こうして諏訪では生産される生系の質を

向上させる一方で、生産コストを富岡工場に比べ30分の1以下にすることができた。このような製系事業者のためまぬマネジメントに対する努力の結果、1909年には生系の輸出量は中国を抜き、最盛期には生系輸出は外貨の40%（1925年）を稼ぎ出したのである。

生系産業が絶頂期を迎えた1930年頃には、諏訪地域の生系生産は日本の全生産量の30%、同輸出量の50%を担うまでになった。それは量ばかりでなく、科学的管理法の徹底による品質の管理、販路のマーケティング調査、生産性の向上に向けた製系業者のマネジメントに対する日々の精励刻苦の賜物であったのである。

とかく、開発途上地域では最新鋭の設備を求めたがるが、それを使いこなさなければ意味がない。技術は自分のものとなってこそ初めて功を奏するもので、技術は高度化すればするほど管理には高度な知識が要求されることを途上国にもしっかりと

自覚してもらおう必要がある。途上国の要請のままにODAにより建設された最新鋭のプラントが現地で管理技術が定着しなかった結果、立ち上がり早々から操業停止に追い込まれ、放置されるケースは枚挙に暇を見ない。これはODAの無駄遣いであるばかりでなく、現地の事情に対する無責任さの表れでもあり、折角の援助も水泡に帰することになる。

官営の富岡工場の経営の失敗と同様の事例は綿紡績業でも見られた。生糸とは逆に、1878年には綿糸と綿織物は最大の輸入品であり、双方合わせると全輸入額の40%を占めていた。そのため、政府は輸入代替工業化に向けて、イギリスから紡績機械を10基購入し、無視利子10年賦の条件で払い下げた。しかしこの払い下げを受けて設立された官営の10社は1社を除きすべて倒産または解散に追い込まれた。残りの1社も渋沢栄一の援助でかろうじて存続しただにすぎない。一方、1883年には民営の大阪紡績（東洋紡）が操業

を開始し、その後、「十大紡績」が設立された。その結果、1934年には、日本は20世紀初頭に世界綿布貿易の60%を独占していたイギリスを綿布輸出で凌駕するまでになったのである。

産業の振興といえば「技術の導入」が優先されがちであるが、それ以上に大切なことはまず、「誰がマネジメントするか」であり、マネジメントをしつかりと実施できる人材がいなければ、組織の大小にかかわらず、組織は存続しない。製糸業や紡績業における官営の企業体が素晴らしい技術を持ちながらもことごとく失敗した事例はマネジメントの重要性を見せつける重要な事例となっている。

諏訪の製糸業者は生糸製糸業の成功に伴って1910年頃には諏訪地域に全国の繭の60%近くを保管する繭倉庫を設立するに至った。この積極的な取り組みに対し日銀松本支店が繭倉庫を「証券担保」として認めたことが契機となって製糸金融が安定化の道を進み始め、その後の繁栄

を支えた。しかしこうした製糸業のマネジメントは民営だからできたことであって、官営ではとてもできるものではない。

日銀による与信は日本の製糸業を支えた。このような積極的な事業に対する金融面での支援の重要性は現在の途上国開発においても同様である。途上国の貧困地域における産業振興を行うためには、その努力に対する金融面での工夫も重要であり、「グラミン銀行」の例を見るまでもなく、マイクロクレジットの必要性は極めて高いものとなっている。

3. 日本における創意工夫

— 三河綿・綿織物・豊田佐吉

日本における綿花の本格的な栽培は絹に比べると遅く、15世紀中頃に中国綿種が朝鮮経由で輸入され、中部地方以西で開始された。歴史的に綿花栽培で有名な地域は三河地域である。同地域は温暖であるが灌漑が不十分なため稲作よりも綿花栽培の

ほうが適していた。そのため戦国時代から最適作物として栽培され、綿糸づくりと機織は徳川家康が奨励したほどの伝統がある。

この三河地方では明治以降も綿花栽培と機織が盛んであった。このような中で、夜なべを強いられる母の姿に啓発され、機織機器の改良を試みたのが豊田佐吉である。父を大工に持つ佐吉は名古屋に出て織物工場職工となるが、東京で開催された内国勸業博覧会に出品された外国製機織を参考にして1890年に「木製人力機織」を完成させた。大工の持ち前を生かしたこの木製人力機織は、当時高価であった金属類の使用を最小限にし木製部品を多用することで外国製機器より一桁安い価格で製作できた。

この木製人力機織はコスト意識を徹底させ、金属類の木製品への代替の可能性を問い続け、磨耗の程度や力のかかり具合等のメカニズムへの飽くなき挑戦の結果生み出されたものである。まさしくそれは「必要は

発明の母」といえるもので、工夫が更なる発見・発明に繋がっていった。そしてこれは知識を借り物ではなく、自前のものとしていく過程でもあったのである。その結果、豊田佐吉は、木製人力機織の発明から6年後には日本で初めての「豊田式汽力機織」を発明し、1924年には「豊田自動機織」を発明した。これが10年後の1934年に日本が産業革命の覇者イギリスの綿布輸出を追い抜く原動力となったのである。

豊田佐吉のこの徹底したコスト削減の精神は今日のトヨタ生産方式（ジャスト・イン・タイム生産方式…かんばん方式）の基本となっている。このムリ・ムダ・ムラを徹底して省いたトヨタ生産方式こそが度重なる石油危機、さらに、CO₂の排出削減等の厳しい環境にもかかわらずトヨタを世界一の自動車会社とさせたのである。

ここではマネジメントとしてのムリ・ムダ・ムラを徹底的に省くことが日本の紡績業の開発につながった

事例を示したが、現在必要とされている環境への負荷を小さくしながら持続可能な生き方を見出すためにも「全てにわたってムリ・ムダ・ムラを省き、環境への負荷をより小さくする考え方やものづくり方」は最も重要な考え方となる。今後の開発途上地域の開発のあり方としても、当該地域の自立を図るとともにマネジメントが重要となり、地球規模の持続可能に向けても環境に対するマネジメントが重要となるといえる。

4. エリサンを使った新しい

形態の養蚕業

— アフリカにおける持続

可能な開発の可能性 —

2000年以上昔、生糸の製品である絹が「セリクム（絹の布）」としてローマの人々に紹介された頃には同じ重さの金以上の価値を持ち合わせていた。その絹の特徴は薄く、丈夫で他の繊維では持ち合わせない独特の光沢と肌触りを持ち合わせてい

た。生系のこの特性こそが絹の持ち味となるのであるが、同時にこの「生の糸」としての細さと強韌さが汎用性を失わせ、市場を大変小さなものとしている。現在、「紡績」利用としての綿糸と毛糸がそれぞれ、1700万トン、130万トンであるに對し「生糸」の世界市場は13万トンで飽和状態となっており極めて小さい市場となっている。

1990年以降、世界の繊維市場は中国やインド等の開發途上地域を中心に着実に増大しているが、その増大のほとんどは化学纖維によるもので、天然素材の絹、綿、羊毛の市場は拡大していない。衣料素材としては絹が最も優れていることは、サナギを守る繭の生態学的な意味合いを探れば誰しも認めるところであり、自然志向が進む先進地域では絹へのニーズは高まりつつある。しかし、現在の絹製品は生糸利用が主であり、汎用性が狭い上高価である。注目すべきはニーズが高まりつつある汎用性の広い紡績糸による製品であるが、

生糸がとれないくず繭を利用するに留まっているために供給量が少なくこちらが高価なものとなっている。

ここでこれまで長い人類の歴史の中で考えられてきた繭の「生糸利用」に對して發想を大きく変えたと極めて興味ある道が開けてくる。これまでの絹に對する考え方は、「絹・生糸・カイコ・クワ」が主流であった。しかし衣料素材として繭がサナギを守る生態学的な意味だけに注目し、利用目的を「絹・紡績糸(つむぎ糸)」にすると、これまでのカイコ・クワに制限されないものとなる。カイコは、元来、温帯の動物であり、長い間、生糸を採取するために品種改良されてきた動物であるが、熱帯や亜熱帯の森林には繭をつくる昆虫種は数多く生息している。生糸利用でなければ、これら昆虫の利用が可能となる。

また、生糸利用でなければ、さらなる道も開ける。生糸を採取することを前提とすると、サナギが羽化した繭はくず繭となり価値がなくなる。

したがって生糸を採取するためには多くのカイコが同時に繭をつくるように育て上げる必要があり、管理に人手を多く必要とする。また、繭が傷つくと生糸の質が低下する等、生糸の生産にはデリケートな取り扱いが必要で、生産性の向上が難しい。

このように生糸をとることを前提とすれば絹は他の天然素材に對して価格競争に弱いのが、最初から紡績糸の採取だけを見込むならば、こうした手間は省けることになる。特に、熱帯や亜熱帯産種は冬眠をしないので、羽化した成虫は直ちに交尾をし再び産卵する。温帯地域の生糸の場合のように絶えず卵の補給をする必要はないという利点もある。

新たに大規模な養蚕を実施すると環境に大きな影響を与えるが、日本での養蚕の場合のように、地域に適した植物種の栽培やすでに大規模に栽培されている植物種を養蚕の素材に利用すれば環境への負荷は大きなものとはならない。

例えばキャッサバは全世界で1億

8000万トンほど栽培されているが、その55%はアフリカで栽培されている。キャッサバはトウダイグサ科の植物で、これに属するものとしてはヒマシ油の原料となるヒマがある。このヒマはアフリカ原産であるが、このキャッサバやヒマで養蚕が可能な昆虫がいる。エリサンである。このエリサンによる養蚕をアフリカで実施すれば、環境への負荷の小さい養蚕業を大規模に振興させることができる。

アフリカ中央部の熱帯雨林地域(15〜35℃)では、エリサンの卵が成長し、繭をつくり、羽化し、再び成虫が産卵するまでのライフサイクルは45日前後である。また、エリサンは一度に500前後の卵を産卵するが、歩留まりを半分とすると100カップルほどとなり、45日前後で100倍にも増加する。そのため、成虫かサナギの段階で生産調整する必要がある。

昆虫のサナギはベトナム、タイ、ラオス、インドネシアの山間部では

貴重なタンパク源となっているが、キャッサバを主要な食料源とするアフリカ中央部には食虫食文化があり、生産調整したサナギや成虫は格好のタンパク源となる。注目すべきはエリサンのサナギや成虫は人間が必要とする必須アミノ酸をすべて含んでおり、極めて良質の食料源となる可能性を秘めていることである。キャッサバを常食とする地域の多くは地味が悪く、貧困が進展している。特にキャッサバにはタンパク質の含有量が少ないため、タンパク質摂取不足が常態化しているのである。その結果、成長時にタンパク質を多く必要とする乳幼児の死亡率が高くなっている。

このアフリカでエリサンによる紡績糸の採取を目指した養蚕を行えば非常に多角的な効果が期待できる。まず、その餌となる、キャッサバはすでに大量に栽培されており、飼料の入手が容易である。また熱帯性のカイコであるエリサンの特色から、季節に依存せず通年で連続して虫の

飼育が可能である。さらに栽培を工夫すれば同時に高価なヒマシ油の採集も可能となる。その上、エリサンの増殖力の大きさから生産調整が必要であるということは、そこで大量に発生する成虫やサナギを養鶏・養豚等に多目的に利用することができるということの意味する。これらの手法をとることで昆虫食の習慣がない地域でも動物性タンパクの摂取が可能となり、低栄養に起因する乳幼児死亡率の改善を果たすことができるのである。

このような多角的な効果が期待されるエリサンを中心とした養蚕業であるが、ここで最も重要になってくるのがマネジメントである。

大規模な養蚕の実施に対しては既存の技術で対応可能である。しかしそれを成功に導くためには日本の過去の歴史を見るまでもなく、優れたマネジメントのもとでどのような形で養蚕を実施するかが、最大の課題となる。

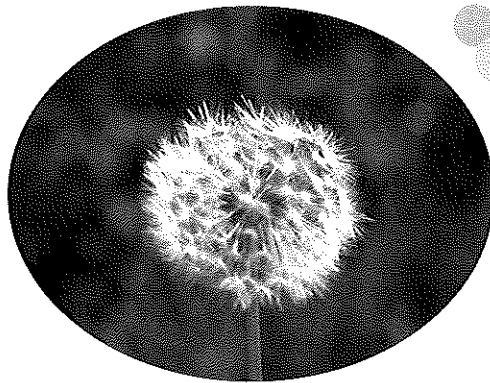
今後、アフリカに対し各国の間で

競い合うように援助活動が実施されるであろうが、アフリカの現状を考慮した場合、環境への負荷の小さい方法による援助が必須である。この点からも日本からの援助協力として上記に述べた「新しい形態の養蚕業」は極めて時宜に適したものである。

かつて日本の養蚕最盛期（1930年）には4万トンの生糸生産で養蚕農家220万戸、養蚕従事者550万人、家族1200万人余が生計を立てていた。新しい形態の養蚕業では生糸という形で使用せず、紡績材料として使用するために全世界で日本の養蚕最盛期の10倍、40万トンの市場をつくり出すことが充分に可能である。

日本の例を当てはめれば、その際には養蚕だけで1億2000万人の女性に適した就業の機会が創出され、貧困解消が促進する。これはアフリカ地域をはじめとした途上国の貧困問題の解決や農村開発に大きな貢献をなすことになるだろう。しかしながら、この成功はマネジメントとそ

の技術を自分のものとする努力創意工夫にかかっており、アフリカで「生糸の片倉兼太郎」や「織機の豊田佐吉」のような優れた企業家が生み出されることが必要なのである。



人口問題の視点から見たアジア諸国における 開発問題と国際貿易交渉

持続可能な農業開発と人口問題

—農業のおかれている基礎的な条件について—

財団法人アジア人口・開発協会 楠本 修

全国農業協同組合中央会「協力のためのアジア農業者グループ (AFGC) 第4回特別セミナー」
基調講演 (2006年11月14日) 誌上再録

1. はじめに

財団法人アジア人口・開発協会 (APDA) は日本の人口と開発に関する超党派の国会議員組織である国際人口問題議員懇談会 (JPPF) の事務局ならびにアジア地域の人口と開発に関する国会議員組織である「人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)」の議長事務所として、国会議員の人口と開発に関する活動支援を行っています。

このAFPPDは一人の日本の国会議員の熱い思いから創設されました。岸、福田両元首相から啓発を受けた佐藤隆・元農水大臣がインドのカルカッタを訪問した際に、路上で生まれ路上で死んでいく子どもたちを見て、この問題は政府や国際機関に任せておける問題ではない。国民の代表者である国会議員こそが中心となって働くべき問題だと確信したことにあります。その思いは「ただ飢えて死ぬためだけに生まれてくる子どもがあつてはならない」という佐藤代議士の言葉に集約されています。

この言葉に直接的に表されているように、人口問題は食料問題と深い関係があります。実はこの世界で無限に人口が増加しようとも人類が生きていくことができるのなら人口問題に対する対策は必要ないのです。人口問題は人口を減らす・中絶を促進する活動であると間違えて受け取られることもあるのですが、人口問題への取り組みは人類が人間らしく尊厳を持つて生きていくための世界をつくることであり、まさしく「生きとし生けるものが共に生きることでできる環境をつくる」ための活動です。

APDAは普段はこのような世界を構築するための基礎的な条件整備としての人口問題を中心に活動しています。同時に佐藤代議士の言葉にも端的に表れているように、この社会の基礎的な条件は、農業開発にも深いかかわりを持っており、この点から政府委託調査を中心として、アジアの農業調査も数多く実施してきました。本日はこの経験も交え人口の視点から農業、特にWTOに代

表される経済原則が農業に対して完全に適合的かという点に関して私の考えをお話させていただきたいと思
います。

2. 私たちの地球

皆さん方の多くは本日の会議に参加されるために海外からいらっしや
ったと聞いております。日本に来る
機内で、窓の外を見ていた方も多い
と思います。飛行機から見れば私た
ちの地球が球形をしていることがわ
かります。人口密度の極めて低いと
いわれるタクラマカン砂漠やシベリ
アの上空を飛んでも道路が通つ
ていることがわかります。これはフ
ィリピン上空を飛んでもラオス上空
を飛んでも同じです。夜間飛行であ
れば道路沿いに明かりがとまり、光
の筋が延々と続きます。

普通は美しいなあ、とポーッと見
ているだけなのですが、はたと気づ
くと少し怖い気がします。世界中ど
こを飛んでも明かりが見える。これ
は言葉をかえれば世界中に人が住ん

でいる。かつて僻地といわれたところでも、歴史的に見れば考えられな
いほどの人口が居住しているとい
うことです。

この地球はどのようなものなので
しょう。私の専門ではありませんか
ら受け売りになりますが、ここで私
たちの住む地球を振り返って見ま
しょう。

私たちの地球を理解しやすくする
ために1000万分の1に縮小して
みましょう。すると両手を広げた
1・3mほどの玉になります。皆さ
んが乗ってこられた飛行機は地球の
対流圏の上層部と成層圏の境目ぐら
いを飛んでいます。約1万mの高さ
ですが、この1万mまでに地球の空
気のほとんどが存在しています。こ
れを1000万分の1にすると、1
mmになります。海の深さ、これは平
均5000mといわれます。これも
1000万分の1にすると0・5mm
です。つまり、私たちの地球を1・
3mの直径の球と考えたとき、空気
の層は1mm、海の深さは0・5mm。

これが私たちの住む地球の全てです。

非常に薄く、脆弱な環境の中に私
たちが生きていることが解ります。

この玉の表面に人類を含む全ての生
物が住んでいるわけです。E・O・
ウイルソンという著名な生物学者が
いますが、生物の重量はすべての微
生物や植物、動物を含めて地球の重
量の100億分の1程度だといいま
す。これを1000万分の1に縮小
した私たちの地球に適用したら人間
の、まっぴげ、24・5本分ぐらいにな
ります。つまり、1mmの空気の層、
0・5mmの海洋、その1億分の8と
も言われる水文学的に循環する水、
この環境の中でまっぴげ24・5本分ぐ
らいがパラパラッと散らばっている。
これが私たちの生命圏であるとい
うことです。

この中に全ての生命が生活してい
ます。基本的にその生命を維持する
ためのエネルギーは太陽からの太陽
光と夜間に放出される赤外線からの差
分が固定してくれて人間を含む全ての

動物はこのエネルギーを利用して生きていくわけです。

この辺は生物学者や環境学者、生態学者の専門領域であり、私のような素人があまり立ち入る部分ではないと思いますが、ここで農業と人口の問題を考えていくときに私たちが極めて脆弱な環境の下で生きているということを改めて確認しておきたいと思います。

(1) 人口問題のフレームワーク

この地球の人口扶養力はどの程度でしょうか。様々な分析視角がありますが、地球環境や生態系から見た人口扶養力が最も基礎的な限界を示すと考えられます。

(2) 地球の扶養限界

地球の扶養限界は一般に想像されるよりもはるかに小さいものです。例えば松井孝典・東京大学教授の推計(1)によれば(松井、2002)、地球の生態系を乱さない形で扶養できる人口は500万人から1000

万人の規模でしかない指摘しています。また自然人類学者であるマービン・ハリスもまたほぼ同様の指摘をしており、多く推計しても2000万人程度だということです。

現在の人口が約65億人ですから、その差は64億8000万人、比率でいえばこの地球で生態系に適合的な人口はわずかに0・3%に過ぎないということですから、残りの99・7%は自然環境の面からいえば無理に生きている。これを私たちは技術であるといったり農業であるといったり

しているわけです。

農業の発明以降、人類は急速な増加を経験しました。その後、産業革命に伴い急速な技術の進歩が生じました。世界人口が10億人に達したのが1800年代の前半、世界人口30億人に達したのが1960年頃、その後この30億が倍增するのに要した時間はわずかに40年です。人口が最初の30億人に増加するまでにかかった時間は数百万年ですが、次の30億人に増加するにはわずかに40年しか、かからなかったのです。

表1. 世界人口の推移 紀元0年から2050年

年	人口 (単位10億)
0	0.30
1000	0.31
1250	0.40
1500	0.50
1750	0.79
1800	0.98
1850	1.26
1900	1.65
1910	1.75
1920	1.86
1930	2.07
1940	2.30
1950	2.52
1960	3.02
1970	3.70
1980	4.44
1990	5.27
1999	5.98
2000	6.06
2010	6.79
2020	7.50
2030	8.11
2040	8.58
2050	8.91
2100	9.46
2150	9.75
Near stabilization (after 2200)	Just above 10 billion

資料: 国連人口部, *The World at Six Billion*, United Nations Population Division. A/P/WP.154, 12 October 1999

現在各国の努力で、世界の人口増加率は低減を始めています。中には日本のように少子化が急速に進み、人口減少に直面するような国まで出てきました。しかしながら世界人口は、20世紀に急増したために21世紀を通じて増え続けます。しかもこの人口は過去の人口と大きく異なった特色を持っています。現代の生活が非常に多くのエネルギーを消費していることはご存知のとおりです。その結果、この世界人口は歴史的に見てどの時代よりも1人当たりの環境負荷が大きな人口となっております。著名な農業気象学者である内嶋善兵衛・お茶の水大学名誉教授によれば、現代の日本人は生存に必要なエネルギー量の45倍を消費しているそうです。つまり私たち人類は、自然界の動物に比べてその豊かな生活を維持するために1人で同じ程度の重量の他の動物が地球にかけている負荷の45倍を地球にかけているということになるのです。

いうまでもなく、全ての動物は植

物資源に依存してその生命を維持しています。内嶋教授によれば、人類はその直接消費する食料と家畜・家禽を通して消費する食料で、現在、全ての植物資源の25%〜30%をすでに消費していると考えられ、2050年に推計される人口93億で考えると、全ての植物資源の40%〜50%を消費することになると推計されています。これは、他の生物の存在余地を奪ってしまうことに他なりません(内嶋、2003)③。

現在、食料輸出のほとんどが先進国によるもので、本来、土地や安価な労働力という資源を持ち、食料輸出に適していると考えられる途上国は多くの場合、食料輸入国になっていきます④。これは、現在の農業生産が工業化している現状を示しており、化石燃料をはじめとするエネルギーを大量に投入しなければ高収量(性)農業が成り立たないことを示しています。

その結果、工業国である先進国では必然的に生産余剰が生じ、先進国

の国内政治問題も大きな圧力となつて、その余剰生産物のマーケット探しが行われ、貿易自由化の名のもとに途上国の農業基盤すら破壊する現状にあります。現在、人類は化石燃料や核エネルギーを使用することで60億人以上の人口を扶養していますが、これは、地球の熱収支を考えると、これも長期的には維持できないこととはまず間違いないことでしょう。

ではどのくらいの人口をこの地球は扶養できるのでしょうか。そこには様々な推計がありますが、技術的な進歩を考えても、この地球で安定的に扶養できる人口は、化石燃料が大量使用され始めた産業革命以前の世界人口である約8億人という人口規模を想定することができま⑤。いずれにしても現在のような人口規模は長期的に維持できない一過的な現象であることを十分留意する必要があります。

表2は、アジア・太平洋地域で人口が100万人以上の国、および地域の1950年、2000年および

2050年の人口規模、国土面積、そして人口密度を示したものです^⑥。この表から、モンゴルを見れば、その人口密度は1・62/km²と世界で最も人口密度が低く、その人口扶養能力には余裕があるように考えられます。しかしながら生態系と人口扶養力という観点からいえば、そうではありません。モンゴルの草地の扶養力については、旧ソ連時代にソ連が生態学的な見地から詳細な調査を行っており、それによれば、モンゴルの草地が扶養できる家畜は羊換算で6600万頭と見積られています^⑦。モンゴルの遊牧民は山羊、羊、馬、牛、ラクダの五畜に依存して生活しており、まあまあの生活を維持するためには羊換算で2000頭を必要とするといわれます^⑧。また、1つの世帯は移動に適した一種のテントであるゲルで生活しており、その世帯規模は1つのゲル当たり5名程度に限られるのが一般的なので、広大なモンゴルの草地が扶養できる人間は6600万頭÷2000×5＝165万人ほどでしかないという計

表2 アジア太平洋諸国の人口と人口密度1950-2050年

国および地域	国土面積 '000km ²	人口(単位1000人)			人口増加率(年平均%)		人口密度(人/km ²)		
		1950	2000	2050	1950-2000	2000-2050	1950	2000	2050
モンゴル	1565	761	2,533	4,146	3.33	1.64	0.49	1.62	2.65
オーストラリア	7687	8,219	19,138	26,502	2.33	1.38	1.07	2.49	3.45
カザフスタン	2717	6,703	16,172	15,302	2.41	0.95	2.47	5.95	5.63
パプアニューギニア	462	1,613	4,809	10,980	2.98	2.28	3.49	10.41	23.77
トルクメニスタン	448	1,211	4,737	8,401	3.91	1.77	2.70	10.57	18.75
ニュージーランド	275	1,908	3,778	4,439	1.98	1.17	6.93	13.72	16.12
ラオス	237	1,755	5,279	11,438	3.01	2.17	7.41	2.27	48.26
キルギスタン	198	1,740	4,921	7,538	2.83	1.53	8.79	24.85	38.07
アフガニスタン	647	8,151	21,765	72,267	2.67	3.32	12.60	33.64	111.70
タジキスタン	143	1,532	6,087	9,763	3.97	1.60	10.71	42.57	68.27
イラン	1648	16,913	70,330	121,424	4.16	1.73	10.26	42.68	73.68
ブータン	47	734	2,085	5,569	2.84	2.67	15.62	44.36	118.49
ウズベキスタン	447	6,314	24,881	40,513	3.94	1.63	14.13	55.66	90.63
マレーシア	330	6,110	22,218	37,850	3.64	1.70	18.52	67.33	114.70
ミャンマー	677	17,832	47,749	68,546	2.68	1.44	26.34	70.53	101.25
カンボジア	181	4,346	13,104	29,883	3.02	2.28	24.01	72.40	165.10
インドネシア	1923	79,538	212,092	311,335	2.67	1.47	41.36	110.29	161.90
タイ	514	19,626	62,806	82,491	3.20	1.31	38.18	122.19	160.49
中国	9597	554,760	1,275,133	1,462,058	2.30	1.15	57.81	132.87	152.35
ネパール	141	8,502	23,043	52,415	2.71	2.27	60.30	163.43	371.74
パキスタン	804	39,659	141,256	344,170	3.56	2.44	49.33	175.69	428.07
北朝鮮	121	10,815	22,268	28,038	2.06	1.26	89.38	184.03	231.72
ベトナム	332	27,367	78,137	123,782	2.86	1.58	82.51	235.57	373.19
フィリピン	300	19,996	75,653	128,383	3.78	1.70	66.65	252.18	427.94
スリランカ	66	7,483	18,924	23,066	2.53	1.22	113.38	286.73	349.48
インド	3287	357,561	1,008,937	1,572,055	2.82	1.56	108.77	306.92	478.23
日本	378	83,625	127,096	109,220	1.52	0.86	221.23	336.23	288.94
大韓民国	98	20,357	46,740	51,560	2.30	1.10	207.72	476.94	526.12
バングラデシュ	144	41,783	137,439	265,432	3.29	1.93	290.16	954.44	1,843.28
シンガポール	1	1,022	4,018	4,620	3.93	1.15	1,703.33	6,696.67	7,700.00

出典: The World at Six Billion, 1999 UNより算出。

算が成り立つことになります。

事実、清朝の政策もあって清朝期から1940年代までモンゴル人口は70万人程度に抑えられていたと考えられているのです（ナムジム、1998）^⑤。この観点から見れば現在のモンゴル人口がいかに大きなものであるかがわかります。モンゴルのような比較的人口規模が小さい国だけが生態学的な限界に直面しているわけではありません。モンゴルの場合、その国土がほとんど草地としてしか利用できず、その草地を重要な動物性タンパク質の供給源と考えた旧ソ連によってその扶養能力の調査が行われた結果、これらの限界が計算できますが、その他の国もモンゴル以上に厳しい状況に迫られていると考えることができるのです。例えば、ウズベキスタンなどでも、その人口密度は $55 \cdot 66 / \text{km}^2$ と決して高くないように見えます。しかし、ウズベキスタンでも水に恵まれたアンディジャン州の人口密度は $522 / \text{km}^2$ と極めて高いものです^⑥。耕作地の

95%が灌漑農地である同国では灌漑できる土地はほとんど灌漑され、耕作されているのです。人口密度を低くしているのは、灌漑農業もできない砂漠地帯や乾燥の厳しい国土が広大であるからで、実際に耕作できる土地の人口密度はかなり高いといえます。

また世界第2の人口大国であるインドの人口密度は2000年推計で $306 \cdot 92 / \text{km}^2$ です。これは日本の人口密度 $336 \cdot 23 / \text{km}^2$ にほぼ接近しています。ラジャスタンの砂漠やヒマラヤなどほとんど人間居住に適さない広大な土地を持ち、しかも基本的に農業国として農産物を自給しているインドの人口密度がほぼ日本に匹敵しているということは、驚異といえます。またその人口増加の推計を考えれば、インドの食料需給の将来について、かなり厳しい予測をせざるを得なくなります。

また、世界最大の人口大国である中国も同様です。中国の人口密度は $132 \cdot 87 / \text{km}^2$ であり、日本に比べ余裕があるように感じられるかもしれませんが、しかし、実際上は日本よりも厳

しい状況にあると考えられるのです。

中国の場合、その環境的な制約条件から、人口分布の偏在性が非常に大きいという特色があります。この人口分布の偏在性は、黒龍江省愛輝と雲南省騰沖の町で中国を2分する国土2分割線を適用してみると明確になります^⑦。この2分割線の南東側は国土の43%を占めるのに過ぎないにもかかわらず、人口の94・4%が居住しているのに対し、北西側の57%の土地には、わずか5・6%しか居住していません。

現在中国政府が推し進めている西部大開発などもこの南東部の開発余地がないために、本来、乾燥・半乾燥地帯であり、人口扶養能力の少ない同国北西部の開発を進めなければならぬという苦渋の選択であると考えることができます。

詳細に見たとき、一種の環境的な扶養限界に達しているこのような例は枚挙に暇がありません。従って、単なる人口規模だけから自国の人口が少ないとしてプロネイタリスト

(人口増加) 的な政策をとっている、モンゴル、ラオス、カンボジアなどの人口政策にはかなりの危機感を覚えざるを得ません。

3. グローバリゼーションと経済の自由化・食料安全保障と人口

ここで人口と食料安全保障、自由貿易体制の問題を考えてみましょう。人口や環境の面から考えると現在の食料貿易も含めた例外なき自由化の論調には大きな疑問が残ります。

例えばアフリカの開発途上国の中には人口安定化の道筋もついていないような国々があります。その多くは後発開発途上国で、先進国の援助に依存しているためにその経済政策も、WTOの議論に見られる近代経済学的な理論をそのまま適用している場合があります。その結果、自国で食料を確保するのはコスト高であるという観点から国内での主食の生産という意味での食料政策、食料安全保障策を放棄している国々も少な

くないのです。確かに短期的に見れば、援助で安価な食料を供給してもらったほうが効率的かもしれませんが、それを国際社会はいつまで維持できるのでしょうか。

現在、食料の自由貿易化を含めWTO交渉のもとで、世界経済のポータラシ化、グローバル化が進んでいます。自由化によって、理論的には一般均衡理論、比較優位性の原則の中で、最適化が果たされるといいます。しかし食料の場合、現実的には理論の実現を阻害する様々な制約条件が働き、必ずしもそうはならないのではないかとこの疑問が生じてくるのです。

私はWTOの専門家ではありませんが、さんから、詳細な議論は捨象しますが、そこにはいくつか大きな疑問があります。これをいくつかあげてみましょう。

まず第一に、現在自由貿易の理論的根拠となっている比較優位原則は、食料貿易に関していえば、供給過剰の状態、少なくともその可能性を前

提としてしか成立しないのではないかと、いうことです。食料は工業製品と違う特色がいくつもあります。食料生産をはじめとする第1次産品は、工業製品に代表される第2次産品やサービス業などの第3次産品に比べて天然資源や環境制約を大きく受けます。

現在では供給が過剰であることを前提に、商品としての農業生産が中心的な議題となつていますが、人口問題や持続可能な開発という視点から考えたときにその供給過剰な状態をどの程度持続させることができるかどうかについて非常に大きな懸念があります。第1次産品は水産資源でも、農業資源でもそうですが、自然環境に極めて強く依存しています。現在でこそ漁業も養殖漁業が大きな割合を占めるようになりましたが、人類の歴史のほとんどの期間において漁業は自然からの贈り物をそのまま利用してきました。農業も灌漑や農業技術の導入によって、自然条件によって規定された生産量を大幅に

超えた生産性を実現してきましたが、その生産の基礎的な条件である水の賦存量や太陽エネルギーなどは自然環境に規定されており、その限界を超えて生産することはできません。

現在将来の農業生産を最も大きく規定するのは水文学的に循環する淡水資源だといわれています。この循環する淡水資源は地球上の水のわずか0・008%程度しかありませんし、そのほかの生物の生存権を考え、生物学的な多様性をぎりぎりの状態でも維持しようとすると、わずかにその10分の1程度しか人類が利用できないといえます。

このように、この地球がかつて経験したことのない巨大な人口規模を扶養していること、そして、この膨大な人口がかつて経験したことのない豊かさを享受していることを考え合わせると、私たち人間の活動がこの地球に与えている負荷の大きさが理解できます。

もちろんM D G sで示されているように、この地球上で1日1ドル以

下で生活している人口は約12億人、1日2ドル以下で生活している人たちで考えれば30億人ともいわれ、世界の人口の約半数は貧困な生活を送っているのです。このような現実がある一方で、世界では経済格差も拡大しています。世界で最もお金持ち3人の資産は、最貧国の6億人の資産を上回っています。世界経済は拡大の一途をたどり、それに応じて地球環境への負荷が増大しているのです。

このような社会を主導しているのが近代経済学的な理論です。先ほども述べましたが「比較優位の原則」、「均衡理論」などがその理論的主柱となっています。皆様、貿易交渉などを通じてこの理論の強靱さは良くご存知だと思えます。リカードによって創始された「比較優位の原則」、ワラスによって創始された「均衡理論」などはまさしく巨大な理論体系で、その後多くの数学者、経済学者によって改良が続けられ一部のすきもない完璧な理論のように見えます。

しかし、そこには大きな陥穽があると思うのです。

経済とは豊かさをつくり出すものだと考えられています。その豊かさとは何でしょうか。非常に難問です。実は現代経済学では環境や人口の負荷の問題はまだ充分扱われていないと思えません。例えばここにミネラルウォーターがあります。この値段が例えば150円、1ドルちょっとだとします。この値段はどのような要因で決まるのでしょうか。

それは「水の値段さ！」という声が聞こえてきます。しかし水に値段はあるのでしょうか。実際自然にお金を払っているわけではありません。この値段はあくまで、その水の採取、浄水、ボトルング、輸送、販売などにかかった経費と利益をまかなうためのものであって、水の値段ではないのです。私が指摘する経済学理論の陥穽とは、ひと言でいえば、もともと値段のない天然資源にどのように値段を付けるのかという疑問です。

(一) 経済と環境

ここまで述べたように、これまで経済は環境や人口の要素をその中に十分含めてきたとはいえません。これまで経済活動は環境を所与の条件として実施されてきました。しかし人口増加と豊かさの増大、環境負荷の拡大によって現在その見直しが迫られています。例えば、今、中央アジアのCIS地域で最も重要な問題となっているのは、「水（淡水）」の問題です。中央アジアは乾燥地域、半乾燥地域です。水源はキルギスタン、タジキスタンの両国に集中し、両国を水源とする河川が同地域の水资源のほとんどを占めています。同時に各国で人口が増加し、その農業が灌漑農業であるために水の需要が急速に伸び、世界的に著名なアラル海の消失の危機を招いています¹²⁾。

かつて、水は人口に比べ潤沢に存在していたため、それを資源として考える必要はありませんでした。しかし、CISの独立に伴い、市場経済が導入され各国が独自の経済運営

を強いられる中で水の問題が大きくクローズアップされてきました。水源にあたる国が水を石油や天然ガスと同じ意味で「資源」であると主張するのに対して、下流の国はこれまでも同様に無料で利用できるものがあると主張しています。これらの協議の結果、これまで無料だった淡水資源の使用料としてウズベキスタンはキルギスタンに対し年間1000万ドルを支払うことになりました¹³⁾。これは伝統的に経済外的条件として、資源とみなされてこなかった「淡水」が、人口の増大、灌漑農業の拡大によってその希少性が増した結果、「財」としてみなされ始めてきている現状を示しているのです。

経済が拡大することで、これまで前提であったものが、その生産を規定する大きな条件としてたち現れてきました。実は人口も同じような側面があります。これまで社会科学の中では前提として扱われ、それ自体の意味が深く考えられることはありませんでした。

その結果、実は水の値段、空気の値段、人口というものは、十分に経済学の中に取り込まれてこなかったのです。いくら天才たちがつくり出した理論であっても、もともと問われなかったものを論じるわけにはいきません。その意味で、人口や環境という点から考えれば、現代経済学はその有効性を問われることになるのです。

私は経済学について専門家ではありませんが、冷静に考えれば解ることがあります。私たちは現在経済的価値というもので様々なものを測ります。資本主義の社会において経済的価値というものは単にものの値段を超えて、人間の生き方にまで影響します。まさしく社会的価値を決めるものであったり、計算可能性という形で、私たちの行為規範になりました。しかしこれほど私たちの生き方そのものを縛っている経済的価値ですが、これはあくまで人間がつくり出した約束事です。自然から生み出された人間が、自然の価値を

測つてみたところで、部分が全体を測るようなもので、測りきれるものではないでしょう。

水や空気が“ただ”ということはい測りきれないほどの価値を持つているということと同じことだと思えます。比較優位の原則や均衡論は経済的に計測できるものに対しては有効であっても、その価値を測り得ないものに対しては有効であるという保障はありません。

(2) 国際貿易交渉と食料生産

このように考えれば、食料生産に純粋な経済学的理論が適用可能であるか、疑問が生まれてくると思えます。第2次産業や第3次産業のように自然環境の制約を受けにくい経済活動の分野ではおそらく経済理論は非常に適合的でしょう。例外なき競争、比較優位の原則の徹底を通じた均衡が実現されれば、効用も最大化されると考えることができます。しかしながら農業や漁業はそうではありません。環境劣化などで、その生

産基盤が揺るがされれば、現在想定されている均衡そのものが成立しない可能性があるのです。

現在までのように、人口増加より供給能力が上回ってきた社会では、比較優位性に基づいて市場を開放することで、消費者も安価な食料を手で、生産者も適正な利潤を手に入れることができ、結果的に適地適作を進めることとなり、環境に対する負荷も少なくて済むという論理構築がなされています。しかし、人口が増加を続け、消費水準が上昇し、地球規模で見ると供給を満たせなかつた場合にはどうなるのでしょうか。ここで食料という商品の特殊性が出てきます。

人間が生存していくときに絶対に必要な食料が不足すると、適正な価格という概念は破棄されると考えられます。どんなに高騰しても必要なものは必要なのです。環境条件の劣化や人口増加によって、需要が供給を上回ったときには価格は均衡のメカニズムとしては機能しないと思

ます。そもそも供給余剰がない中で増産をすることは不可能になってくるのです。そうなれば、食料は経済の財ではなくなりません。いくら高くても売ることができなくなります。

現在の貿易交渉では食料の余剰を前提として、輸入国側の市場開放義務が強制されています。しかしながら輸出国が食料不足に陥ったときにも輸出を継続する義務などは全くありません。日本のように高度に食料供給を海外に依存している国にとつてはこれはまさしく生死を左右するものです。現在は余剰を前提に貿易自由化が考えられていますが、いったん不足したときに、まともな国の意思決定者が、自分の国の国民を飢え死にさせてまで、輸出を続けるなどということが想像できません。

ここで、食料は経済的な“商品”ではなく、政治的な意思決定の対象となるのです。そして、このような緊急時には経済よりも政治が優先されるのは人類の歴史に枚挙に暇がありません。

現在主要な食料輸出国である、欧州やアメリカ合衆国の農業は膨大なエネルギー投入型農業であり、工業部門での利益を農業部門に投入することで成り立っています。これらの地域では作物に対して限界まで肥料の投入がなされ、その農業生産物の肥料に対する反応性は著しい限界遞減を示しているといえます¹⁵⁾。この過剰な投入によって維持されている先進国の農業を維持するために、食料輸出を途上国に行うという非常に無理のある構図がつくり出され、この構図を維持するために国際的な貿易ルールが形づくられつつあるという非常に危険な状況におかれています。言葉をかえれば、先進国は、食料輸出という形で、先進国のエネルギー浪費を途上国に輸出しているのです。

世界的に見ても新規可耕地は非常に限られたものです。耕作の拡大によってこれから増加する人口や生活水準の上昇から生じる消費量の増加をまかなうことはできないと考えら

れています。また、世界的に見て主要な食料生産地帯の多くが塩害や地下水の枯渇に悩んでいます。例えば、アメリカの大平原のかなり大きな部分はその農業生産のための灌漑水源として化石水に依存していますが、いずれ、補給のない化石水が枯渇することは地質学的にはつきりしています¹⁶⁾。同時にこれまで農業生産を支えてきた高取性の灌漑農地が、世界各地で塩害などの進展からこれま

でのような高取性を維持できない状況が頻発しているのです¹⁶⁾。これから世界的に見れば食料の増産はほとんど困難になると考えられます。そうなってもなお、現在の食料輸出国は食料輸出を続けることが可能で、また売るものもないLDC（最低開発国）の途上国は援助を受け続けることができるのでしょうか。

供給過剰を前提としたこの状態がいつまで維持できるのでしょうか。短期的に見ても自由貿易の結果、食料価格は乱高下し、その結果、食料

をめぐり政治的な状況まで不安定化するといえます。辻井による研究を基にしても、WTO体制による自由貿易は各国の農業生産基盤を破壊する方向に向かいます。特にコメの場合、自由貿易によってアジア途上諸国の米価・コメ供給が不安定になるだけでなく、コメ不足が一層深刻になるといえます¹⁷⁾。

さらに、人口や環境の面から考えれば、これからもなおしばらく、少なくとも21世紀の前半において、人口は増え続け、需要は拡大し続けます。このような観点からいえば、WTOは必ずしも途上国にとって万能薬ではないと主張する声は、途上国でも一般化しつつあるのはご存知のとおりだと思います¹⁸⁾。

マルサス以来、人口増加が起り、食料不足の問題が生じると予言されながら、その予言はことごとく外れてきました。特に、様々な批判はあるとしても1960年代後半からの「緑の革命」が果たした役割は大きく、新たな緑の革命がこれらの懸念

を払拭するという意見もあります。しかし、現在、植物の持つ生物学的な限界を含め、再び「新たな緑の革命」を起こすことは、非常に難しいと考えられているのです。

これまで、人口増加を上回る食料供給が実現できたとはいっても、地球の生態系の限界などから考えても、無限にその状況が続けることができないことは、はっきりしています。マルサスの予言も無限にその予測がはずれ続けるというものでもないといえます。この地球がどこまで許容できるのか。正確に「いつ」という問いに答えることは難しい問題です。エコロジカル・フットプリント法という人間の活動が環境に与える負荷の計測法を編み出した、ワッカーナーゲル (Wackernagel 2002) によると1970年代前半にはすでに超えたともいいます¹⁹⁾。いずれにせよ、おそらく遠くない将来、その影響がはっきりしてくると予測されます。そのとき、地球の食料生産能力はどうなるのでしょうか。おそらくそれ

は、カタストロフ曲線が示すように、カタストロフ限界を超えるまで、それを超えたことには気づかないし、気づいたときにはすでに不可逆的でその限界点よりはるかに低い扶養能力しか持てなくなると考えられます。人口と食料という視点から考えると、食料貿易の問題は単に経済的な問題という視点で捉えるのではなく、まさしく、地球の経済システムをどのように考えるのかという視点から考えなければならぬということがわかるのです。

(3) 人口の視点から見たアジア諸国における開発問題と国際貿易交渉と将来への展望

ここで本講演の主題「人口の視点から見たアジア諸国における開発問題と国際貿易交渉」について考えてみましょう。

①開発における人口

このように考えていくと旧来の開発理論では、「数は力なり」で人口の多いことが国力であるとみなされて

きましたが、現在の開発において人口の安定化こそ持続可能な開発を実現する上で最も基礎的な条件であることが解ります。アジア人口の増加率は各国の努力で安定化しつつありますが、人口にはそのモメンタムがあり、これから50年程度は増え続けます。人口構造の高齢化などの問題はありますが、人口の総数は増え続けるのです。この人口の安定化が開発のために最も重要な条件であることは事実です。

②持続可能な開発の可能性と人口問題

食料は経済の商品である前に人が生きていくうえで不可欠のものです。人口問題の使命が、「人が尊厳を持って人間らしく生きる社会をつくること」であることを考えたら、食料安全保障の確保は、その基盤となるものです。現実的に日本がその食料の多くを海外に依存している現実を考えたとき私たちはどのようにしたら良いのでしょうか。現実的な経済を考えたとき日本が農業生産の分野で孤立主義をとることなど不可能です。

また日本の農業後継者の問題は深刻で、これまでの農業政策を大きく転換しなければならぬことも事実です。しかしながら食料生産の現状と地球環境、そして人口の趨勢を考えればなんとしても現在の食料生産能力を維持し、むしろ拡大することが必要です。

現在、世界の食料輸出国のほとんどは、先進国で工業分野の利益を農業分野に移転し、途上国で生産するよりも安い食料品を輸出してきました。どう考えてもこのようなメカニズムを長期的に維持することはできません。またオーストラリアやニュージーランドなどは自然環境の豊かさや人口の希薄さからその食料生産に対する優位性を主張します。事実、オーストラリアやニュージーランドが開発した中東の市場をヨーロッパがダンピング輸出を行うことで奪われてしまったという嘆きを聞いたことがあります。これらの国々では工業部門の利益を農業部門に移転して農業輸出を行っているのではなく、

人口の希薄さと高度な技術、自然環境の豊かさで食料を輸出しています。そこには何の問題もないような気がしますが、実はそうではありません。

先日ニュージーランドを訪問したときにこのことを実感しました。会議が終わって見に行つた国立博物館のことです。そこにはニュージーランドに対する白人の入植の歴史と原生林伐採が同時に描かれていました。そこで解つたことは、非常に森林が豊かに見えるニュージーランドですが白人入植後わずか100年で、その原生林はほとんどなくなつてしまひ、現在は植林された、もしくは再生された二次林がほとんどだということですが、これが意味することは深刻です。つまり草地として羊や牛の放牧に使える土地はすでに利用されているということですが、現在大まかにいってニュージーランドには1億頭の羊・ヤギ、1100万頭の牛がいるとされます。前述したモンゴルの換算式を使えば、1億5500万頭の羊に換算できます。これを2

00で割って5をかけるとニュージーランドの草地が扶養可能な人口が算出できます。それは387万5000人になります。

現在のニュージーランド人口が約400万人ですから、あれほど自然に恵まれていると考えられるニュージーランドですらほぼ生態系から見ても均衡に達していると考えられることができるという驚愕の事実です。仮に気前よくあと2倍程度の人口扶養力、言葉を変えれば食料自給を達成した余剰食料生産が可能であると仮定しましょう。しかしインドだけでも毎年2000万人人口が増加しているのです。アジア人口が安定化しつつあるといつても、世界人口は毎年8000万人弱ずつ増加を続けます。その意味では仮に完全な自由化を果たし、比較優位の原則に基づいて、ニュージーランドがいくら増産をしても増加し続ける人口に対しては焼け石に水なのです。

(4) 交渉の課題

このように人口と持続可能な開発という視点から考えたときに、交渉の過程に載っていない重要な問題がいくつも明らかになってきました。

当初、WTOは環境条件などをその交渉の中で取り込む努力をしていましたが、いつの間にか方針転換しました。これはそのほとんどがエコノミストで形成されているWTOにとつて環境問題はあまりにも扱いにくい問題であったということを示しています。なにせ要素が多様すぎて蓋然論として因果律を語ることはできても、必然的な因果連関を示すことが非常に難しいこと。さらに環境問題は、経済学の前提であつて、通常意識されていない課題であるからです。もちろん人口問題も同じです。

もう一つ重要な論点があります。仮に経済学の理論の土俵で勝負したとしても経済学が万能ではないことは経済学自身が示しています。経済学理論の中でも最も高度に数学的に展開されたアローの一般均衡理論の

中で、完全に均衡が達成され、効用の最適化が行われたとしても、それが最低生存水準以上で達成されるといふ保障はない、ということが示されているのだそうです。言葉を代えれば経済学的に理想的な状態を達成したとしても、「飢えて死ぬ人が存在するかもしれない」ということを経済学理論自身が認めてしまつていて、ということになります。

(5) アジアの戦略

このような現状の中で、実は経済学理論に基づいて例外なき自由化を行うことがどれほど危険か解つたと思ひます。このような論法を展開すると、日本は自由貿易で最も利益を享受している国ではないか。自分ばかりが一人勝ちして、他の国の発展の可能性を否定しようとしているのか、という議論が巻き起ると思ひます。事実、製造業の分野での日本の国際競争力が現在の日本をつくり

上げ、その利益で私たちは豊かな生活を送っています。膨大な食料輸入

もこの利益なしにはあり得ません。しかし財という点では同じかもしれませんが自然環境からの制約という点で、第1次産業と第2次産業は大きく異なっています。そのような自然環境の制限を受けない第3次産業はおそらく経済学的な理論の適用可能性が高い分野でしょう。そのような分野であつても別の意味での最先端の経済学理論は別の可能性を示しています。複雑系の経済学というものは、完全競争の中では寡占が生じ、結果として長期的には競争が阻害されるといふものです。現在における格差の拡大を見れば複雑系の経済学が正しいのではないかという気がします。

世界の大金持ち3人の総資産は、世界の最貧人口6億人の総資産に匹敵するそうです。またマイクロソフトなどが民生用ソフトウェアの分野で寡占的な地位を占めていることは周知のとおりです。現在ではともかく、かつてのマイクロソフトのソフトウェアの優位性は、それが優れて

いるからというより、多くの人が使っているから生じたものでした。その意味では、実は完全競争というものは理想でしかないのかもしれない。

日本をはじめ、多くのアジア諸国の人口密度は高く、その農地は限られています。この環境の中で私たちの先祖は営々として食料を生産し、人口を扶養してきたのです。それは経済的に利益を追求するために行われてきたものであるというより、人々が地域で生きるために行われてきました。食料生産と祭りや様々な行事が有機的に組み込まれ、人々の生活はそのリズムの中で行われてきました。まさしく生きる価値そのものだったといつても良いと思います。これは少ない農地の中で高い人口密度を支えて生きてきたアジアの人々の知恵であったのだと思います。農民が力を合わせ、地域で生きるための食料生産を行い、その余剰を販売してきたのです。

前述したように、食料は不足す

ばおそらく政治財となります。現在は経済財として位置づけられているから、経済原則がある程度適合的ですが、政治財になったときには当然経済財を支配する経済原則が適用されるわけではないということを充分認識しておく必要があるでしょう。つまり簡単にいえば、現在適用されているルールは恐らくあっさりと破棄され、一顧だにされなくなるでしょう。このような環境になったときにいくら地団太を踏んでも取り返しはつきません。

今私たちがなすべきは公正な貿易を推進し、アジア域内の協力を強化するとともに、各国でその食料生産能力を維持するための努力をするこ

とだと思えます。そして国際的な食料貿易の協議の場に、経済学的な理論に基づいた経済的な協議ばかりを行うのではなく、環境や人口扶養力の科学的な検討を取り込むことが重要であろうと思います。そうすれば現在、自由化の急先鋒となっている国であってもそれ

ほど余力がないことははっきりすると思えます。

そして日本を含むアジア諸国で適地適作を促進し、環境負荷の少ない農業生産を指向することだと思えます。

4. 国会議員活動が果たした役割

財団法人アジア人口・開発協会ではこれまでこのような国会議員活動を政策的にも事務局業務の面でも支援してまいりました。経済的な利害得失が数カ月の幅で考えられているのに対し、人口問題は少なくとも20年から30年、長期的に見れば100年以上の時間の幅でものを考えます。人口問題が提示する現状と、世界の貿易交渉とではその論じている時間の幅があまりにも違うのです。経済学の発見の1つに「合成の誤謬」というものがあります。これはミクロにおいて最適なものの集合が、マクロにおいて最適であるとはいえないということだといえます。本来時間の問題を論じた議論ではありませんが、時間という点から考えても同じ

ことがいえると思います。

2、3カ月で最も利益が出るというのと、100年たったときに最も良い選択とは恐らく違うのです。国会議員活動の中でもこの問題は意識されて、日本とアジアの国会議員を中心に世界にこのような考え方を発信してきました。世界的にも1994年にエジプトのカイロで開催された国連の政府間会議である「国際人口開発会議（ICPD）」と同時に開催された「国際人口開発議員会議（ICPPD）」でそれを発信しました。それから5年後にその進捗状況を評価するICPD+5の会議と国際議員会議（IFP）が開催されました。そこで人口問題の視点と国際貿易交渉の視点が一致したものであるべきである、という決議がなされ、ICPD+5の国連総会文書に反映させることができました。

1999年国連総会文書

(A/S-21/5/Add.1)

…中略…。「行動計画」に述べ

られている人口関連の目標や政策が、環境や通商などの分野における国際合意に適切な形で反映される必要がある」

Paragraph 16 :
"Population-related goals and policies outlined in the Programme of Action need to be reflected, as appropriate, in international agreements in such areas as environment and trade."

5. 終わりに

残念ながらこの文書の意味は十分に理解されているとはいえません。ご参加の皆様の中には「人口と開発に関する国会議員フォーラム」があり、私たちと共同して活動しております。ぜひお戻りになったら自国の人口と開発に関する議員フォーラムに連絡を取ってください。アジアから人類の未来にどのような発信ができるのか、ぜひ一緒になって考えていただきたいと思います。

WTO体制下で各国の農業をどのように考えるか。この問題は現在の利

益と将来の利益、商業的な利益と人間の生存や尊厳というものをいかに調整するのかという問題です。この問題は多くの人々がかかわり、利害が錯綜し決定的な回答ができません。現在の趨勢では、例外なき自由化と食料生産の商業化の方向にあります。現代社会が市場を中心とした社会であり、合理化と計算可能性に規定された社会であることは事実ですが、それで全ての問題が解決できるわけではありません。

人口がこれほど増大し、1人当たりのエネルギー消費量がこれほど大きくなった現代において、人口や環境などこれまで経済学的な協議の要素として意識されなかった要素を充分に取り込む必要があることは紛れもない事実であろうと思います。食料を生産している農民が安心して食料生産に取り組むことができ、人口を扶養していくことができるためにはどのようにしたら良いのか、ぜひ皆様でご検討いただきたいと思います。すし、各国国会議員、政府と連携し

て活動していただきたいと思います。
「清聴ありがとうございました。」

【注】

- (1) 松井孝典 東京大学教授による推計。財団法人アジア人口・開発協会『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来』、財団法人アジア人口・開発協会 2002年12月。
- (2) Harris, Marvin 1977.
- (3) 内嶋善兵衛・宮崎公立大学学長による推計。財団法人アジア人口・開発協会『人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来』、財団法人アジア人口・開発協会 2002年12月。
- (4) FAOの統計によれば小麦の場合、世界の輸出総量1億70万トンのうち、先進国が8280万トン、途上国はわずか1790万トンである。FAO 2002。
- (5) United Nations 1998 Revision of the World Population Estimates and Projections for 1975-50年の世界人口を7億9100万人と推計している。
- (6) Population Division, Department of Economic and Social Affairs, United Nations Secretariat, *The World at Six Billion* 1999 UNより算出。

- (7) モンゴル国立大学学長ガンボルト (Davaasambu Garbold) 氏からの聞き取り。
- (8) 筆者による1999年調査時間き取り結果による。
- (9) ナムジム、トゥムリン1998。
- (10) ウズベキスタンにおける人口密度の地域格差については、楠本『人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書—ウズベキスタン共和国—』、農林水産省委託、財団法人 アジア人口・開発協会、2003年3月。UNDP Uzbekistan Human Development Report Uzbekistan 2000, 2001.
- (11) 1983年に上海中華師範大学の人口地理学者胡煥庸が提唱したものである。胡煥庸、『論中國人口之分布』、1983、華東師範大學出版社。
- (12) Sanda Postal 1996および石田紀郎らによるカザフ研究会の一連の報告。
- (13) 著者等による聞き取り。『人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書—ウズベキスタン共和国—』、農林水産省委託、財団法人 アジア人口・開発協会、2003年3月。
- (14) 山内昶『経済人類学への招待』中公新書。
- (15) Ogallala Aquifer, <http://www.rnpwd.org/Ogallala.htm>
- (16) パキスタンなどの事例。1995年の筆者等による調査。『アジア諸国発展段階別農村・農業開発基礎調査報告書—パキスタン国—』、財団法人 アジア人口・開発協会、1996年3月。
- (17) Hiroshi Tsuji, "The Special Characteristics of the International Rice Markets and the Implications for Rice Self-sufficiency Policy in the 21st Century," Yoshinori Yasuda, ed. *The Origins of Pottery and Agriculture*, New Delhi: Roli Books Pvt. Ltd., 2002, pp. 327-345. 石井博、「フイリ」食料危機の政策要因—市場原理主義批判—『生物資源経済研究』26、2000年12月、65～94頁。
- (18) Vo Tong Xuan ベトナム・アンザン大学学長。1999年ハグで開催された国際人口開発会議評価のための国会議員会議における発表原稿および筆者による聞き取り。
- (19) Maris Wackernagel 2002他が提唱しているエコロジカル・フットプリントの算出方法による。

国際保健の新たな潮流と JICAメソッド

国際協力機構 (JICA) 理事
上田 善久

本年、日本で開催される、「第4回
アフリカ開発会議」と「G8洞爺湖サ
ミット」、その双方で「保健分野」が
開発主要課題の1つとして議論される
ことになった。感染症対策、母子保健、
保健人材欠乏などは個々人の目線に立
った『人間の安全保障』の観点から重
要な課題であり、その基盤となる保健
システムの確立には民間部門や地域社
会も巻き込んだ全員参加の取り組みが
求められる。こうした国際保健の潮流
に対しJICAはどのように取り組ん
でいくべきであろうか？

国際保健の新たな潮流・国際社会の認
識の高まりと多様なプレーヤー

2000年の国連ミレニアム会議と
G8沖縄サミットは保健分野での国際
協力拡大に向けて大きな道標となっ
た。乳幼児と妊産婦の健康向上、そし
て感染症対策の3項目は国連採択開発
目標(MDGs)に明記されることで

国際世論を喚起した。沖縄サミットで
は感染症対策を初めて本格的に取り上
げ、その後の“Global Fund”(感染症対
策のための国際基金)設立に繋がった。
米国も2001年の同時多発テロを契
機に開発援助増額を表明し、160億
ドルを超える感染症対策を約束、また
民間ゲイツ財団も保健分野支援に参画
し85億ドルに及び資金を拠出してい
る。さらに、こうした巨額資金流入に
呼応して個別課題毎の国際パートナー
シップも次々と設立された。
増大する途上国負担と求められる援助
協調

一方、多様なプレーヤーによる個別
プロジェクト乱立は途上国側に大きな
負荷も生んだ。保健省関係者は事業ご
との対応に追われ、現場の保健医療従
事者も各種研修や個別進捗報告に忙殺
され、本来のサービス活動に支障が生
じている。また、将来予測性の乏しい



巨額の支援事業は持続性のある保健医療システムの構築を困難にしている。

こうした状況に対し、支援国・国際機関は重複防止、手続統一化を含む援助協調を強く推進し、昨年には欧州諸国を中心に、保健分野での援助協調をさらに強く謳った国際保健パートナーシップが提唱された。こうした動きは、援助手法を財政支援型のみに単純化しかねない危惧も有しているが、援助効率化と途上国側負担軽減といった視点からは歓迎すべき流れである。

援助の多様化の中で減額される日本のODA予算

近年、我が国ODAは紛争終結国の復興支援や平和構築、地球環境問題などの新たな国際的課題など対象の幅が広がる一方、ODA予算は1997年の1兆1687億円をピークに漸減し、2007年度には7393億円にまで削減され主要援助国としての地位

と競争力を失いつつある。

現場力が真骨頂のJICAメソッド

こうした時期にこそ、的確に援助ニーズに応える質の高い事業が求められる。JICAは、途上国側の持続性ある自立化の支援を基本としつつ、その実施には専門性・経験に富んだ国内外の機関と連携して援助人材を確保し、政策レベルから末端のフィールドまで一貫性を持って制度整備、組織強化、人材育成に包括的に取り組んでいる。財政支援型協力が増大する中で、こうした現場重視型JICAメソッドともいべき包括的アプローチは、途上国側だけでなく他の援助機関からも保健システム強化を実践するものとして高い評価を得ている。特にファンド型の援助機関からは資金を確実に吸収する体制づくりの支援機関としてJICAへの期待は大きい。

求められるスケールアップへの対応

人的・知的援助を中心とするJICA事業は、将来の制度構築を見据えたモデル・パイロット型案件が多い。従って、その事業効果を拡大するには本年10月に合併するJBIC借款事業はもとより、官民の国際的資金援助・協力機関との協調を一層進めていく必要がある。また、そのためには再現性の高いエビデンスベースの実施体制も求められるので、WHOなどの専門機関との調査研究面の連携も必要になる。さらに援助事業の質を確保するには専門家等援助リソースの確保と強化も急務であり、今後とも民間団体、大学・研究機関、市民団体等との連携ネットワークを拡大し、途上国保健分野での人材育成・組織強化という難題に“all Japan”で取り組めるような国内環境を醸成していく必要があると考えている。

「国際取引、持続可能な生産、 社会的責任について考える」

3月1日国連大学で、オランダのパブリック・アドバイス・インターナショナル（P A I）財団の主催、東京財団、国連大学の後援で、「食の安全」に関する国際シンポジウムが開催された。

現在日本では中国から輸入された冷凍餃子に農薬のメタミドホスが混入された事件が起こり、「China Free」といわれるように中国産原料や中国で加工された食品に対する忌避感が高まっている。

現在日本の食料自給率は40%を切り、食料の多くを輸入に頼っている。特に加工食品の分野は労働コストが商品の価格に反映される分野であり、中国への依存が最も大きな分野である。

会議は尾辻秀久元厚生労働大臣の「日本の食の安全への取り組みと課題」と題した講演から始まった。午前中はノルウエーの元厚生大臣ベルナー・クリステイ博士が議長を務め、オビジフォー・アギマム国連大学学術研究官が国際的なガバナンスの視

点から、中国の食の管理システムについて中国の食の安全の責任者である、秦貞奎 中国疫学科学研究院院長が、「食の安全…中国の今後の課題」として、ロジャー・スキナー中国合同調査報告者がそれぞれ報告を行った。

午後には、広中和歌子・元環境庁長官、国際人口問題議員懇談会会長代行の議事のもと、オランダ大使館のカーラ・ブーンストラ参事官が、「食の安全・持続可能な開発・社会的責任に基づく貿易と国際協力」について、結城登美雄・民俗研究家が「日本の農業の現状」について、木村毅・味の素品質保証部長が「日本の食の安全の実態…企業の役割」について、マルテン・アドルフ・オランダDSM社グローバルマネージャーが「EUの食の安全の実態…企業の役割」について、安井美紗子・東京財団広報担当ディレクターが「食安全と国際取引に関する日本の消費者の視点」から、それぞれ講演を行った。



前半のセッションで、秦氏が中国の冷凍餃子への農薬混入問題は、残留農薬などの問題ではなく、あくまで人為的な犯罪であったと強調し、食品全体の安全性の問題と峻別すべきだと訴えた。そこで共通認識として得られた結論は、国際的な食品の安全基準を形成し、それに全ての国が準拠することの重要性である。その意味では国際標準化機構（ISO）などの役割も重要になってくるものと考えられる。後半のセッションでは結城氏より毎年日本の農林水産業従事者が1万人以上減り続け、従事者の70%が60歳以上、70歳以上が40%と極端な高齢化が進展しているというショッキングな現状が報告された。人口構造上からも日本の食の自給率を上げることは難しいが、若者が農業に参入しない理由の一つが農業所得の低さにあり、それを改善する必要がある。一つの方法として農作物にも農家希望価格のようなものがあってもよいのではないかと提案した。

閉会挨拶で広中議員は、会議を要約した後、食品の製造、流通、消費には信頼が必要であり、その構築が重要であることを指摘した。

日本が食のほとんどを海外に依存しなければならぬ中で国際的な食の安全はそのまま、日本の国民にとっての安全の問題である。その意味で、この会議は時宜を得たものであり、引き続き真剣に議論すべき内容である。しかし今回の会議では人口増加がもたらす食料安全保障の問題は取り上げられなかった。人口が増加する中で遺伝子組み換えや農業、化学肥料に頼らざるを得ないことも事実である。今回議論されなかったが、人口増加の中で質的な安全性の確保はもとより量的な確保すらもどこまで可能か、深刻な問題が残ったといえる。

(楠本 修)

第4回東京アフリカ開発会議 (TICAD IV) / 北海道洞爺湖G8サミットに向けて： IPPFの提言「元気なアフリカは 元気な母親と子どもから」

IPPF資金調達オフィサー

中村 百合

1. 東京アフリカ開発会議 (TICAD) ・北海道洞爺湖サミットとIPPFの取り組み

今年日本は、東京アフリカ開発会議 (TICAD) とG8サミットという大きな国際会議の開催地として、世界から大きな期待と注目を集めています。今でこそ、アフリカの開発は、ミレニアム開発目標 (MDG) とともに、表舞台にあがる機会も増えてきていますが、第1回東京アフリカ開発会議が開催された1993年当時、世界は、「援助疲れ」のために、あるいは他の課題に気をとられ、アフリカをすっかり忘れていました。そんな中、TICADを開催し、世界にアフリカ開発の重要性を訴え、共に取り組むよう呼びかけた日本の先見の明と志は、高く評価されるべきだと思います。

その後TICADは、5年毎に様々な角度からアフリカ開発を考えるフォーラムとして開催されてきました。その4回目となる今年には、「元気なアフリカを目指して」という基本メッセージの下、保健医療や環境等アフリカにおける前向きな変化を後押しするため重要な課題について、国際社会の知恵と資金を結集する場となる予定です。すでにその準備プロセスは着々と進み、ルサカ、チユニジア、東京を含む世界各地で関係者間の準備会議が開催されました。

国際家族計画連盟 (IPPF) は国連人口基金 (UNFPA) や国連児童基金 (ユニセフ) とともに、保健分野のクラスター・グループ (日本政府の公式コンサルテーション・ユニット) に唯一の市民社会団体として参加し、日本政府に今後集中的に取り組むべきアフリカ開発の重要課題・優先すべき項目についての提言を活発に行っています。また、IPPFアフリカ地域事務局は、日本政府やアフリカ連合 (AU) と合同で人間の安全保障に関するアフリカ地域合会を開催したり、UNFPAと合同でアフリカ市民社会合会を開



「元気なアフリカ」は元気な母親と子どもから始まる (写真：IPPF/Chloe Hall)

催すなどアフリカを基盤としたTICADの準備プロセスに積極的に貢献してきました。

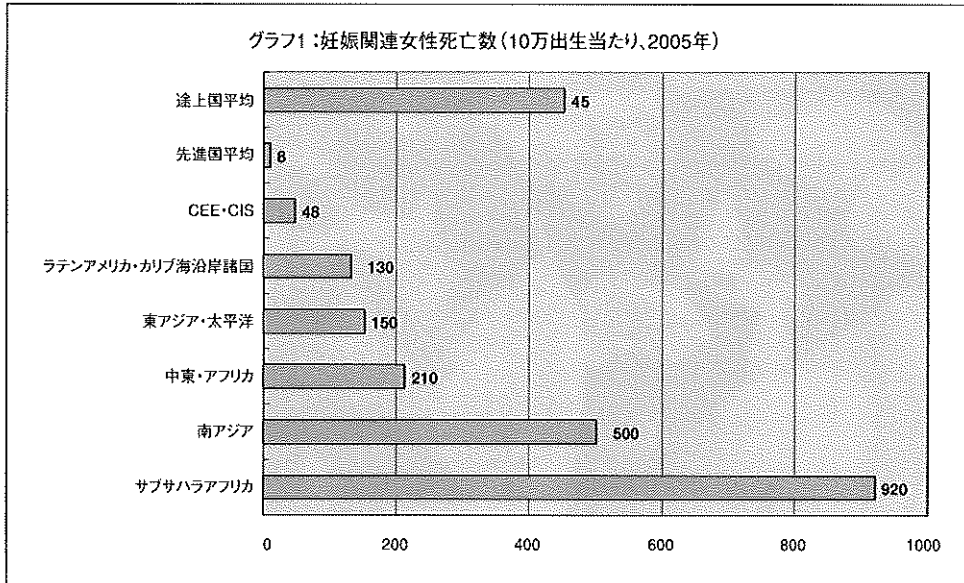
これらの準備活動の集大成としてまとめられる横浜宣言や行動計画等のTICAD本会議の成果は、可能な限り7月の北海道洞爺湖G8サミットに引き継がれるべきものという合意が関係者間でできており、その実現に向けた日本政府の仕切振りに期待が集まっています。北海道洞爺湖G8サミットは、2000年にG8史上初めて感染症の問題をとりあげ、その後2002年の世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM、通称グローバル・ファンド) の発足につながった九州沖縄サミットの例に続き、今後の保健医療を含む世界の動きに大きな影響を与える場になりうるのです。

2. アフリカの保健医療分野で何が問題なのか

(1) ミレニアム開発目標 (MDG) -

進捗の遅いMDG4とMDG5

2002年に開催された国連ミレニアムサミットで、189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択しました。この宣言は、90年代に開催された主要国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、共通の枠組みとして2015年までに達成すべき8つのミレニアム開発目標という形でまとめられました。中間点にある現在、そのうち保健医療関連のMDG4 (乳幼児死亡率の削減)、MDG5 (妊産婦の健康の改善)、MDG6 (HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止) の進捗状況が非常に遅いことが知られています。特に、母子保健に関わるMDG4と5は、いずれも見落とされがちであることから、その対応が最も急がれています。



資料：ユニセフ、The State of the World's Children 2008 (12ページ)

母子保健への取り組みが大きく遅れていることは現状から見てあまりに明らかです。毎日1分間に1人の女性が妊娠か出産が理由で命を落としています。この状況は1990年からほとんど改善が見られていません。その死の99%が途上国で、また約半分がサブサハラアフリカで起きています^①。同地域では、2005年、10万生誕生当たり、920人の母親が妊娠・出産が理由で亡くなりました。この数字は先進国平均では8人に過ぎません(グラフィ1参照)。

世界保健機関(WHO)、UNFPA、ユニセフ、国連人口部、世界銀行の合同調査(2005)^②によると、女性が妊娠出産を理由に命を落とす確率は、日本では1万2700人に1人に過ぎませんが、アフリカ平均では22人に1人、そして最貧国の1つであるニジエールにいたっては7人に1人となっています。世界の年間妊娠数(約2億1100万)の約3分の1(8700万)が望まない妊娠で、約4600万が人口妊娠中絶に終わって

います^③。しかし約2億100万人の女性が避妊を望みながら実行できていません。最新(2000~2006年)の推計では、途上国の妊婦4人中1人は、技術を持った医療従事者(医師、看護師、助産師)による出産前検診の機会が全くなく、4割以上の妊婦はこれらの医療従事者から全く支援を受けずに出産しています^④。特にアフリカの農村部では医療従事者支援を受ける割合は32%と1990年代からほとんど変わっていません^⑤。

母親の健康は子どもの健康や生存率に大きな影響を与えます。母親をなくした新生児が2歳以下で亡くなる確率は、母親が生存する新生児に比して3~10倍高くなっています^⑥。毎年生まれる1億3000万人の赤ちゃんのうち、400万人は生まれて1カ月以内に亡くなりますが、そのうち98%が途上国で起きています。また1カ月以内に亡くなる赤ちゃんの半数が生まれて24時間以内に亡くなっています。この多くが母親が健

康で、衛生的で緊急時にも対応できる安全な環境で出産ができれば防げるものです。2006年中に5歳未満で亡くなった子どもの数は970万人に及びます。その半数(480万人)はアフリカの子どもたちでした。MDG4は、1990年に1300万であったこの数字を2015年までに500万に減じるというものです。この目標を達成するため、世界は過去16年間よりも10倍以上早い速度で子どもの生存率を高めていかねばなりません^⑧。

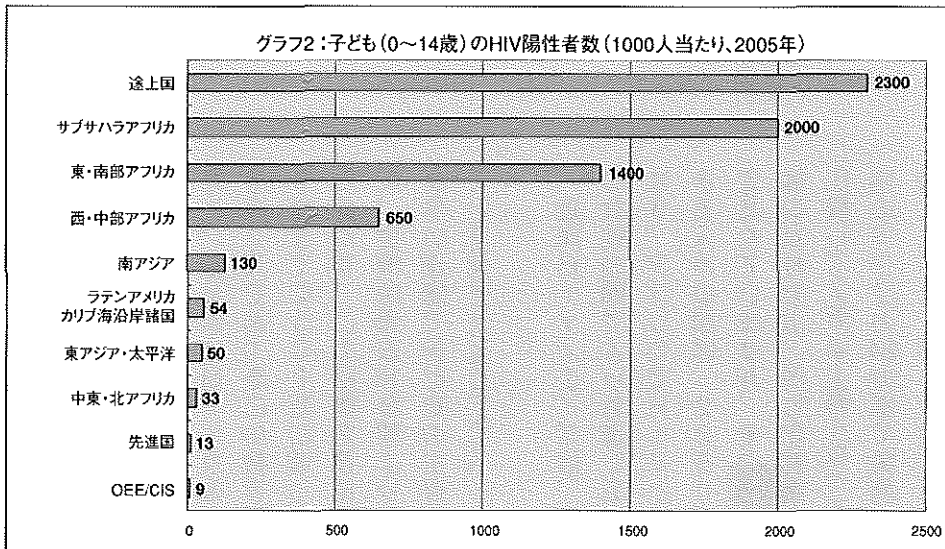
近年HIV/エイズは、アフリカの女性の間でより急速に広がっています。アフリカでHIVとともに生きる人々の数は、2250万人と推定されていますが、そのうち15歳24歳の女性では、同じ年齢層の男性に比較して2倍以上高くなっています。別のアフリカ24カ国で実施された調査によると、若い女性の3分の2がHIV感染について十分理解していないということが解っています^⑨。

また、HIV陽性の女性が、子どもを持つことや家族計画についての情報やサービスを受けることを拒否されるのがよくあります。国連人口基金のレポートによると、妊娠中の女性では8%にしかHIV予防に関する教育やサービスは届いていません。国連合同エイズ計画(UNAIDS)とWHO調べによると、2005年中0歳14歳の子どもの新規感染者数は70万人で、そのほとんどが母子感染によるもので、その9割がアフリカの子どもでした。グラフ2でも解るようにHIV陽性の子ども(0歳14歳)の数はアフリカで断然大きくなっています。母子感染の確率は20歳45%と推定されていますが、2005年に途上国に住むHIV陽性の母親で母子感染予防サービスを受けたのは全体の11%に過ぎません^⑩。

(2) 脆弱なアフリカ保健医療システムと保健分野開発支援のマイナスイ効果

以上で見たアフリカの母子保健の惨状は、脆弱な保健システムという鏡に映された像です。つまり、母子保健の状況を見れば、その国の保健システムがどれほど効果的に機能しているかが解るといえることです。アフリカの脆弱な保健医療システムは、限られた予算^⑪、絶対的な人的資源不足(アフリカでは少なくとも百万人の保健医療従事者が緊急に必要とされています)、国が直面している問題解決の優先度やニーズの高さに応じた計画・戦略策定能力不足、効果・効率的な事業実施・評価能力不足、薬品等の関連物資不足、効果的な物資供給システムや情報システムの未整備、クリニック・病院等のインフラ不足という多くの悪条件がからみあった深刻な問題です。さらに、紛争や不安定な政治状況が悪化させています。

一方、保健医療分野支援の総額は140億ドルに達したと推計されています^⑫。保健医療支援は非常に重



資料：ユニセフ、The State of the World's Children 2008 (13ページ)

要であり、大きな効果を生み出していることは事実です。しかし、同時に、途上国の保健医療分野支援に携わっているドナー(40カ国以上の二国間ドナー、26の国連機関、20の国際・地域ファンド、90のグローバル保健イニシアティブ)¹⁹がそれぞれの都合で以下のような状況を生み出し、脆弱な保健医療システムをさらに逼迫させている面があることも否定できません。

- ・ドナーがアフリカ諸国の国家計画に含まれない持続不可能なプロジェクト支援に終始する(プロジェクトが終わった後、事業を続け積み重ねていくことが困難)。
- ・特定の疾病対策など、ドナーからの潤沢な資金がある分野の事業が集中して実施される(事業の内容は必ずしも国家のニーズや優先度に合っており、重複や非効率等の問題が生じている)。
- ・ドナーは、次々に個別課題対策のためのイニシアティブを乱立させ、独自の支援スキームに固執する

(途上国政府は、ドナーやイニシアティブからの異なる要求に対応しなくてはならない)。

- ・ドナーが支援に必要な人材を現地の人的資源から引き抜いている(現地のシステムを支える人的資源はさらに希少になる)。

(3) 効果的な市民社会団体によるコミュニティに根ざした活動とドナーからの政治的圧力

アフリカの市民社会団体はコミュニティに根ざした活動を展開することで、公的保健医療システムを補い、人々の健康を支えてきました。過去50年以上にわたる家族計画運動の歴史は、コミュニティに根ざした保健関連活動が貧困層や社会的弱者等の公的医療サービスの行き届かない人々をカバーし、高い効果があることを証明してきました。その成功例の1つとして、ガーナのIPPF加盟協会であるガーナ家族計画協会(PFAG)によるコミュニティに根ざした活動があげられます。

表1：PPAGによるサービス提供実績の推移（2002-2006）

PPAGサービス提供実績	ギャグルール導入前 ⁽¹⁵⁾		ギャグルール導入後		
	2002	2003	2004	2005	2006
SRH関連医療サービス提供数*	2,482,487	2,679,638	1,035,780	664,176	958,608
男性用コンドーム配布数	6,518,572	4,411,437	2,755,060	3,506,479	3,190,861
その他避妊具配布数**	1,287,298	1,093,336	561,582	551,906	652,685
コミュニティに根ざしたボランティア数	1750	1685	760	650	761

* 母子保健、家族計画、HIVカウンセリング、STI治療、男性向けSRHサービス、中絶後ケア等
 ** 女性用コンドーム、経口避妊薬、注射法、ホルモン避妊薬、子宮内避妊具、緊急避妊薬等

PPAGは、1974年にコミュニティに根ざした事業を他に先駆けて始めました。その後同事業は、効果を認めたとドナーからの支援により、特に他に医療施設がない農村部やガーナ北部の貧困地域の20以上のコミュニティ

コミュニティでの活動に拡大しました。同活動は、家族計画に限らず、出産前検診や子どもへのワクチン接種等包括的リプロ・ヘルスサービスの提供を目指し、1800人以上の対象コミュニティの住人を家族計画サービスはもとより、プライマリヘルス最前線要員として教育し、必要に応じてクリニックに取り次ぐなど村人がこれまで受けられなかった保健医療サービスの提供を可能としました。その結果、2万人以上の女性とその子どもがアウトリーチによる母子保健サービスを受け、3万8000人以上の女性に避妊を可能とし、8000人以上の人々がSTI治療を受けました。2002年、PPAGは、政府系保健医療サービスの2倍に当たる650万個以上のコンドームを配布しました。PPAGによるコミュニティに根ざした活動は、多くの望まない妊娠や妊産婦の死亡を予防することに大きな効果をあげました。また、公的サービスの不得意分野、例えば若者を対象としたH

IV予防を含む性と生殖に関する健康に関する教育等もPPAGのような市民社会団体が、地元のリーダーや宗教指導者、両親、学校等を巻き込み、コミュニティに根ざした活動を実施することによって成果をあげてきました。

しかし、こうしたコミュニティの活動に陰りが出ています。表1は、2002年から2006年までのPPAGのサービス提供状況です。全ての項目で提供したサービスが半減しています。これは、2001年1月に再導入されたアメリカブッシュ政権によるグローバル・ギャグ・ルール（口封じの世界ルール）⁽¹⁶⁾の影響によるものです。

PPAGは、アメリカの都合の押し付けによって、ガーナで合法の救命に関わるサービスを提供したり医学的に必要と判断される知識を伝えられなくなることは、コミュニティの人々のニーズに反し、これまでに培った信頼を裏切るばかりか、医療従事者としての倫理に反するとして

このルールの受け入れに応じませんでした。その結果、PPAGは直接・間接的費用を含め約200万ドルのファンドを失うこととなり、活動規模の縮小を余儀なくされたのです。これまでPPAGの活動に頼ってきた多くの女性、男性、子どもはサービスを受けられなくなりました。最も皮肉な悲劇は、中絶を減らすという名目で導入されたはずのギャグ・ルールの結果、危険な中絶が増え、PPAGでは中絶後ケア提供数が急激に増大したことです。この悲劇は、ガーナに限らず、他のアフリカ諸国でも起きています。

3. IPPFからの提言：TICAD IV・洞爺湖G8サミットで国際保健重要課題として取り組みを呼びかけるべきこと

IPPFは、TICAD IVと洞爺湖G8サミットを以下の3項目への取り組みを重要課題として世界に呼びかける場とするよう提言します。

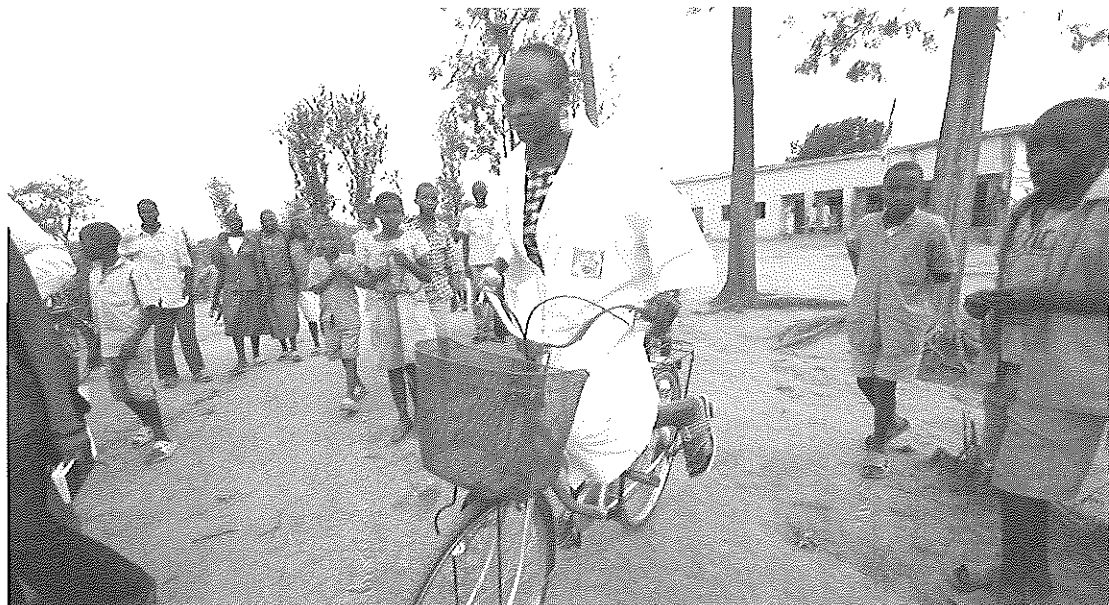
(1) アフリカの母子保健の改善

元気なアフリカは、元気な母親と子どもから始まります。その実現のためには、これまで見過ごしてきた

アフリカの母子保健の改善に早急に取り組みなくてはなりません。具体的には、まずリプロ・ヘルスサービスを充実させ、誰もが受けられるようアクセスを高めることです。女性が家族計画や中絶関連合併症の予防・治療を含む包括的なりプロ・ヘルスサービスを受けられるようになれば、妊産婦死亡率をほぼ4分の1にまで減らすことが可能です^⑥。全てのHIV陽性の女性が自分の身体と生まれる子どもの両方を守るためのサービスを受けられるようにすることも含められねばなりません。次に、女性が妊娠期から出産を通じて訓練を受けた助産師、看護師、医師によるケアを受けられるようにすることです。そのためには、利用者負担額の問題への配慮と助産師、看護師、医師の育成が必要です。また、出産時・直後の緊急事態に早急に対

応できるよう、女性と生まれたばかりの子どもが手遅れにならないで緊急ケアを受けられるような環境づくりも急がれます。

特に日本はこの分野では自らの経験を生かすことができます。日本は、人間を中心にすえた家族計画を他の寄生虫駆除等の他の公衆衛生課題への取り組みや教育と組み合わせ、保健師や助産師が中心となり、住民が組織的に参加する活動の中で普及させてきました。特に女性がイニシアティブをとって住民組織のネットワークづくりを励み、自分の声を出せるシステムを整備したこと、NGO・政府・専門家間の連携、質の高いリーダーの教育に力を入れたこと、有効な教材を開発・改善し、活動の経済的自立とその持続を心がけたことなどにより、日本は急速に乳幼児死亡率、妊産婦死亡率の大幅な低下を達成しました。この経験は、これまで今年創立40周年を迎える日本の代表的なNGOであるジョイセフ等による地道な活動を通じて中国等



草の根のサービス提供を担うIPPF加盟協会のボランティア (写真: IPPF/Jane Mingay)

に移され、より現地に合った形で生かされていますが、さらにより広く生かされていくべきでしょう。

(2) 「マプト行動計画」等のアフリカ

保健イニシアティブ支援とドナー

問調整

持続する成果を生み出すためにアフリカ諸国自身が連帯して続けている努力を尊重すべきです。2007年、AU保健大臣は「アフリカ保健戦略…2007-2015」を策定しました。これは、既存の全保健関連の戦略をひとまとめにし、アフリカの保健医療改善努力の道筋を示すものです。また、リプロヘルス分野では、2006年にアフリカ大陸政策の枠組を実施するために「マプト行動計画2007-2010」がアフリカ連合で採択されました。こうしたアフリカ諸国自身のイニシアティブを尊重し、その実施への支援を続けることが求められています。特にマプト行動計画については、昨年8月に東京で(財)アジア人口・開

発協会 (APDA) と「人口と開発に関するアジア議員フォーラム」(AFPPD) が開催した「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム会議」で採択された提言「人口、保健、コミュニティの対応能力開発に関する東京宣言」^① の中にも含まれています。こうしたアフリカ自身が決めた計画が実行され、自助努力が持続していくよう支援することが求められています。

これらの支援にあたっては、ドナー間での調整が欠かせません。昨年9月、英国国際開発省 (DFID) の呼びかけによって国際保健イニシアティブ (IHP) が始まりました。IHPは、8カ国のドナー国 (英国、ノルウェー、ドイツ、フランス、イタリア、ポルトガル、オランダ、カナダ)、7カ国の途上国 (ブルンディ、カンボジア、エチオピア、ケニア、モザンビーク、ネパール、ザンビア)、

9つの国際機関（WHO、世界銀行、グローバルファンド、GAVI⁽⁶⁾、UNFPA、UNAIDS、ユニセフ、国連開発グループ（UNDG）、欧州委員会（EC）と2つの他ドナー（ゲイツ財団とアフリカ開発銀行）が調整を進め、MDG達成の速度を速めることを狙いとするものです。途上国自身による目に見える結果を出すための包括的計画の策定とその実施、持続可能で公正な保健医療投資の促進等をドナーは合同で支え、途上国が活動しやすい環境づくりをするということです。このイニシアティブは、新ファンドが立ち上げされるわけではなく、その根本精神もオナーシップの尊重と協調を掲げる「支援効果をあげるためのパリ宣言」に共通したものであることから、新しみに欠けるという声も聞かれませんが、「調整」という古くて地味なテーマにコミットし直し、新たな試みを始めたことへの評価は高く、その行方に期待が集まっています。

（3）市民社会の巻き込みとコミュニティに根ざした活動へのさらなる支援

日本の開発支援の根底をなす「人間の安全保障」を実現するために保健医療分野で取り組むべきことは、人間（女性、男性、子ども）を中心にすえ、保健サービスへのアクセスが充分でない人々にアクセスを可能とし、人々とコミュニティの健康改善のための能力強化に凝縮されましょう。そして前述のガーナにおけるPPAG例にも見るように、この実現のために、脆弱な保健医療システムの下、長年にわたって、地道な活動を続けてきた市民社会や草の根団体がアフリカには多数あります。PPFの加盟協会は、その代表的なものです。これらの団体は、人・経済的資源が限られた状況の下、人々のニーズに迅速に的確に対応するために、時にはリスクを負って、資源を最大限に生かせ、効果の高い画期的なアプローチを編み出し、草の根に広く届かせることに成功して

きました。アフリカの女性と子どもを救い、健康を改善するためには、経験と知識の宝庫であるこうした市民社会団体を重要な戦略パートナーと認め、計画策定や事業実施に積極的に巻き込む必要があります。そして、これらの団体が証明してきた最も現実的で効果の高い方法——コミュニティを巻き込み、コミュニティにある資源（人、ネットワーク等）の能力を強化し有効に活用すること——による活動をさらに支援していくことが強く求められています。

【注】

- (1) PPF (2006) Death and Denial: Unsafe Abortion and Poverty
- (2) WHO (2007) Maternal Mortality in 2005 Joint UN agency working group
- (3) PPF (2006) Death and Denial: Unsafe Abortion and Poverty
- (4) UNICEF The State of the World's Children 2008, Page 4.
- (5) Koblinsky M, Matthews Z, et al. Going to Scale with Professional Skilled Care. The Lancet, Maternal Survival 3, 2006

- (6) UNICEF The State of the World's Children 2007, page 5
- (7) UNICEF The State of the World's Children 2008, page 6
- (8) UNICEF The State of the World's Children 2008, page 7
- (9) UNICEF The State of the World's Children 2007, pages 5 & 11
- (10) Guttmacher Institute. Meeting Sexual and Reproductive Health Needs of People Living with HIV. 2006. In Brief 2006 Series No.6, page 2
- (11) 2001年ナイジェリアのアブジャで採択されたアブジャ目標（国家予算の15%を保健医療に配分する）をこれまでに達成できたのは、アフリカ53カ国中わずか2カ国に過ぎません。
- (12) <http://www.dfid.gov.uk/mdg/health-facts-figures.asp>
- (13) <http://www.dfid.gov.uk/mdg/health-facts-figures.asp>
- (14) グローバル・ギャグ・ルールとは、レオガン元大統領時代の「メキシコ・シティ政策」に端を発するもので、いかなる手段であれ中絶に関わりのある組織には米政府は資金援助をしないというもので、クリントン政権下ではこの政策は撤回されたが、ブッシュ大統領は就任直後にそれを復活させた。その結果、UNFPAやIPPFなど主要な家族計画組織への拠出は停止され、世界の女性の健康と生命に深刻な影響を及ぼしている。
- (15) グローバル・ギャグ・ルールは、2001年1月に導入されたが、2003年まではPPAGは複数年合意に基づいた支援を受けることが可能であった。
- (16) The Lancet (2006) Maternal Survival Series. Executive Summary, page 1
- (17) APDA「人口と開発」2007秋季号（通刊99号）、34〜36頁に全文が掲載されています。
- (18) GAVIは、2000年に設立された、発展途上国の予防接種率の低下に対応し、かかる低下と戦うことを目的とした開発パートナー（途上国・ドナー政府、WHO、ユニセフ、世界銀行、ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団、ワクチン業界、研究学術機関、公共保健機関、非政府組織等）による公民パートナーシップ。

国際家族計画連盟 (IPPF) とは
 IPPFは、152カ国の加盟協会を結ぶネットワークで、180カ国で活動する世界最大級の国際NGOです。セクシャル/リプロダクティブ・ヘルスとライツ（性と生殖に関する健康と権利）分野の情報とサービスの提供者として、また推進者として活動しています。



From choice, a world of possibilities

超少子化社会脱却のための政策課題

●「超少子化」とは??

少子化は我が国をはじめ多くの先進諸国が抱える深刻な社会・経済的課題の1つであることはいうまでもない。親世代の人口と子世代の人口が等しくなるような出生率と死亡率の水準である人口置換水準は、先進国で合計特殊出生率(TFR)が2・1の水準に相当するが、ヨーロッパと東アジアの30以上の国々ではこの水準を下回り、TFRが1・5を下回る「超少子化」(Very low fertility)と呼ばれる現象が進行している。また1990年代前半からはイタリア、スペインにおいて、2000年以降には東アジアの一部でもTFRが1・3未満で推移し、「Lowest-low fertility」と称される超少子化が深刻化している。

昨年12月12日の国立社会保障・人口問題研究所主催(読売新聞後援)「第12回厚生政策セミナー」では、「超少子化と家族・社会の変容—ヨーロッパの経験と日本の政策課題—」と題して、このような超少子化時代

における日本の政策課題をめぐって議論が繰り広げられた。同セミナーには、海外から3名の基調講演者と、国内の3名のパネリストが出席した。同セミナーの会場である国連大学国際会議場には100名を超える参加者が集まり、日本における少子化問題に関する関心の高さを伺わせた。

セミナーの開始にあたり、佐藤龍三郎・同研究所国際関係部長により問題提起がなされた。佐藤氏は、現在の日本が直面している厳しい超少子化状況を説明した。2006年12月に同研究所が公表した新しい将来推計人口の中位推計によれば、2005年から2055年にかけてTFRは、1・21と1・29の範囲で推移し、一層厳しい少子化に陥る見通しとなっている。次に日本の超少子化の原因を整理し、中でも現在特に注目されている要因として、雇用の不安定化による将来不安から、青年の「成人期への移行」(transition to adulthood)が遅れている点、職業生活と家庭生活の調和(ワークライフバ

ランス)が困難であること、個人や家族の生活よりも仕事を優先させる「企業風土」がある点などを紹介した。

●超少子化の要因

ヨーロッパでは、TFRが1.3を下回る超少子化が1990年代初めにイタリアやスペインに出現し、その後、ギリシャなどの南欧諸国、中東欧諸国に拡大していった。フランスエスコ・ピラーリ教授(ボッコ―二大学)による基調講演によれば、超少子化国といえども、東欧と南欧には少子化の要因に違いがある。東欧では、第2子、第3子を出産しないという「少子化」が進行しているのに対して、イタリア、スペイン、ギリシャなどの南欧諸国では、成人期への移行の「超遷延化」(Prolonged adolescence)により、結婚・出産年齢の遅れる「晩産化」が進行した。南欧諸国での背景には、不安定な若年労働市場の影響により、親と同居を継続せざるを得ない若者が急増し、自立が阻害されてしまったという事実があると

いう。

同教授は、超少子化から脱却するための社会政策として、市場の自由化によるワークライフバランスを促進すること、若者の権利拡大を通じて親からの経済的自立を促進することなどを指摘した。中でも興味深いことに、同教授は、若者の権利拡大が少子化対策として有益であることの一例として、欧州での議会の被選挙権取得年齢を上げ、超少子化に悩む南欧諸国では比較的高齢での被選挙権取得年齢であることに對して、緩少子化国である北欧などでは18歳の被選挙権が付与されているという相関関係を示した。

ピーター・マクドナルド教授(オーストラリア国立大学)は、先進諸国における今日の低出生率は、社会的リベラリズムと経済的リストラという2つの大きな社会経済的变化の波によってもたらされた意図せざる結果だったという。この2つの変化の直接的影響とは、第一に、女性が家庭外で活躍する機会が開かれたこ

とによって男女平等が実現したこと、第二に、労働市場における競争が激化する中、男女問わず、若者のリスク回避指向が強まったことである。男女平等の推進により、女性は男性と対等な立場を得たものの、ひとたび出産すれば、この自由を手離さなければならなくなることを女性ははっきり認識している。家族形成は女性にとつてリスクが大きく、家庭とそれ以外の仕事などの機会を両立できるといふ確信が持てない限り、結婚・出産に踏み切ることができないことである。

同教授は、男女平等をもたらす社会的諸力や労働市場の規制緩和の流れは先進諸国に共通しているにもかかわらず、先進諸国間でも出生率の差があるのはなぜかという問題提起を行った。その理由として、文化的相違をあげた。この相違は、「家族と国は別であり、家族の面倒は国の介入を受けることなく、家族で見るべき」という強固な伝統的価値観の存在であり、そうした価値観を有する諸

国では、国家による家族支援措置の導入が遅れてきたとされる。

こうした超少子化の要因をジョシユア・ゴールドシュタイン氏（マックス・プランク人口研究所長）は3種類に整理した。その3種類は、すなわち「家族がない」、「家族が少ない」、「家族を持つのが遅い」である。まず「家族がない」という特徴が見られるのは、ドイツやオーストリアであり、これら諸国では仕事と家庭の両立が困難といった背景から、家族を持つという意図が欠如してしまっているとされる。「家族が少ない」とされるのはポーランド、ロシアなど東欧諸国である。「家族を持つのが遅い」のはイタリア、スペイン、ギリシャなど南欧諸国であり、これには成人期への移行の遅れが原因となっていると指摘した。

●家族形成と雇用流動化

宮本みち子（放送大学教養学部教授）報告では、家族に対する雇用流動化の影響を成人期への移行期・家

族形成期の若い世代に焦点を当てて検討し、現在日本で進行している

「会社福祉」の再編・解体過程が、若年層にリスクを負わせる形で進行している事実を指摘した。1990年代から2000年代前半期に非正規・非典型雇用化の進展により不安定雇用が拡がり、企業による「家族賃金」と企業福祉が家族の生計を支える構造が崩れつつあり、男女共に低所得層が増加している。こうした中、女性労働の問題は深刻化している。現在の不安定雇用化は、正社員男性の既得権を守ることを前提にしており、雇用形態の多様化は、限定的であり、女性が働き方を選択できる余地は未だ少ない。その上、正社員男性の賃金も低下しており、以前のように女性が専業主婦に逃げ込めない構造が広がっている。この状況を克服するためには、若者の自立のための経済支援など、家族形成期である人生の前半期での社会保障の強化が必要であろうと主張した。

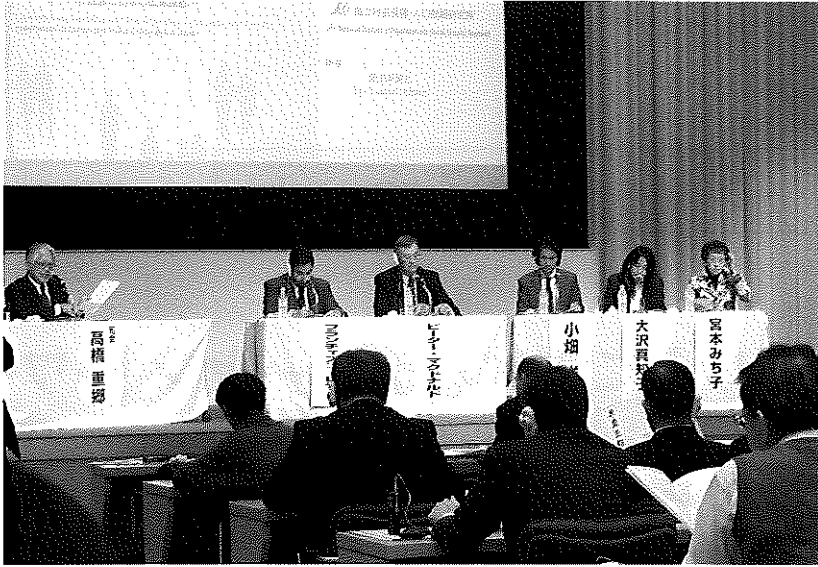
大沢真知子（日本女子大学人間社

会学部教授）報告では、グローバルゼーションによる雇用・労働の影響

の側面から、出生率低下に焦点を当てている。大沢氏による仮説は、出生率が低下し続ける国では中核労働者に対する雇用保護が比較的強く、それに対して、出生率が回復している国では、労働時間や労働場所の選択肢を提供することで常用労働者の働き方を変え、柔軟性をもたらしめているというものである。大沢氏はこれまでの先行諸研究の成果を紹介し、出生行動は労働市場制度、家族志向やワークライフバランス政策の導入など制度的背景の相違が重要であることを説明した。

●日本の超少子化対策への示唆

今回の超少子化対策をめぐるセミナーを通じて、超少子化社会から脱却するための中心的なテーマとなったのは、「若者層の自立支援」と、「ワークライフバランス」であった。しかし、現実にはこれが有効な少子化対策として機能するまでにはまだ



パネル・ディスカッションでは白熱した議論が続いた

多くの困難が残されているといえよう。企業の中核社員は過剰労働を余儀なくされたままである。特に家族形成期である20代後半から30代の過労は深刻な社会問題となりつつある。とても妊娠や出産、育児どころではない。他方でフリーターや派遣労働者などが、安心して家族を形成し、出産、子育てをしていけるだけの職や所得を獲得できる見通しはたっていないと言いたい。仮に運良く正社員になれば、子づくりはできないというジレンマを抱えたままである。雇用の流動化によって景気を維持している日本経済の現状で、企業側にワークライフバランスの実現に向けての理解を得ていくことは容易ではあるまい。

未だ多くの困難を抱えているとはいえ、ワークライフバランスの実現に向けては明るい兆しも見える。内閣官房長官が開催する「ワークライフバランス推進官民トップ会議」は昨年12月18日、年次有給休暇の10年後の完全取得を目標とする「ワーク

ライフバランス憲章」と、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」をとりまとめ、福田総理大臣に提出した。労使、政官財それぞれの利害を超えて、本セミナーが提起するように若年層の自立促進とワークライフバランスが実現でき、子どもを望む人々が安心して産み・育てられる環境が整備される日が一刻も早く訪れることを切に願うばかりだ。

(水上祐二)

ILOパブリックセミナー①

「アフリカにおけるディーセント・ワークの 実現を目指して」

■ 停滞するアフリカの児童労働削減

「児童労働の削減はアフリカ、サブサハラ・アフリカでは殆ど進展していない。」

昨年12月19日に東京開発ラーニングセンターで開催されたILOパブリックセミナー「アフリカにおけるディーセント・ワークの実現——I-CADIVに向けて——」で小笠原稔氏（ILO児童労働撤廃国際計画プロگرامオフィサー）はそう語った。

今年5月に横浜で開催されるI-CADIV（第4回アフリカ開発会議）を直前に控え、ILOが主催する同セミナーは、アフリカにおける貧困削減、生産的な雇用、そしてディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）について考え、議論を深める機会を提供するものであった。

なぜアフリカでの児童労働撤廃の取り組みが遅れているのだろうか。小笠原氏は、厳しい貧困、高い人口増加率、政府の財政能力不足、天然災害や食料危機が背景にあるという

見解を示した。その他にエイズの深刻な拡大による孤児の発生や、エイズの発病により親が就労できない状態に追い込まれてしまう事情などを指摘した。また不安定な政治状況のため紛争が頻発し、少年兵として動員され教育が受けられないというアフリカ特有の問題がある。

実際の所、ここ数年アフリカは、鉱物資源等の価格上昇、先進国による債務削減措置などにより堅調な経済成長を示している。IMFは2007年のアフリカ地域全体の実質GDP成長率を5・9%、サブサハラ諸国では6・3%と予測している。堅調な経済成長を示しているものの、その伸びが必ずしも貧困削減に反映されているとはいえない現実がある。その原因の一つは、アフリカにおいてはディーセント・ワークの創出が公平かつ迅速に行われていないことである。

■ アフリカが抱える困難

ILOを中心に各国国際機関やNGOがディーセント・ワーク創出に向けた

取り組みを続けているにもかかわらず、なぜアフリカのディーセント・ワークの創出に向けた取り組みが停滞しているのだろうか。中嶋滋氏（日本労働組合総連合会・国際代表）の報告はその原因を的確に説明する。アフリカではインフォーマル経済が占める比重が高く、契約に基づく近代的労使関係の確立は難しい。またアフリカでは低い労働生産性のため低い収入しか得られず、そのため教育機会も恵まれないといった「貧困の悪循環」と呼ばれる状態に陥っているという。こういった低生産性と、法律の規制の届かない非近代的雇用といった事情が、ディーセント・ワークの創出を妨げるだけでなく、小笠原氏が語る児童労働を野放しにさせてしまっている背景でもある。

また小松原茂樹氏（UNDPガバナ事務所次席代表）によれば、ミレニウム開発目標の達成に向けて順調な進捗を示しているガーナにおいても、深刻な「南北格差」が存在しているという。ガーナにおいては、主

に北部の小規模農家が近年の気候変動の影響による干ばつや洪水により、以前よりも脆弱性が高い立場に置かれているという。その結果、ガーナ北部居住者の70%が貧困ライン以下の生活を余儀なくされている。こうした環境問題に起因する貧困問題も近年では顕著になっている。

■経済成長と人間開発の両輪

実はアフリカは、児童労働のような従来の貧困問題だけでなく、経済成長分野での課題にも直面している。世界銀行タンザニア事務所長のジョン・マッケンタイア氏は、ウガンダとタンザニアでは高い経済成長率を示しているにもかかわらず、高い事業コスト、インフラ整備のために投資の停滞といった経済成長の面でのボトルネックが存在しているという。初等教育の普及に関して両国で91%、92%の就学率を達成しているものの、その後の中等教育の拡充といった問題は依然として残されたままとなっている。マッケンタイア

氏は、「限られた資源の中で経済成長のためのインフラ投資と保健衛生などの人間開発投資の双方を実施しなくてはならない困難な状況がある」と指摘した。

アフリカの成長に向けての課題は、同様に田中香織氏（JICA人間開発部技術協力チーム主任）も指摘している。同氏は、JICAがアフリカで取り組んでいる「職業・産業人材育成」(Technical Vocational Education Training: TVET)について解説し、経済成長のための産業人材育成と、貧困削減のための生活向上機会の提供という両輪の支援の重要性を強調した。

■アフリカの貧困削減と

ディーセント・ワーク実現への課題
アフリカの貧困削減とディーセント・ワークの実現に関して、今回のセミナーを通じて2点の課題があることが明確になった。

第一に、経済成長と人間開発の両輪での投資の問題である。依然として児童労働削減では停滞状況にある



ビデオ会議システムでガーナとタンザニアを中継した

ものの、アフリカでの初等教育普及は実現しつつあり、これに職業訓練などを通じてディーセント・ワークの創出へとつなげていく時機に到達している。それには経済成長のためのインフラ整備、科学技術投資、科学技術人材育成と、持続的な人間開発のための保健衛生分野への投資、初等教育普及の両面どちらも不可欠であることを認識し、限られた援助資源をより効率的に配分していくことが求められよう。

第二に、農村都市間格差、地域間格差といった問題への対処の必要性である。順調な成長を続けるアフリカ諸国でも、近年は気候変動の影響などによって、農業部門などではより脆弱性の高い生活を余儀なくされている人々が存在している。アフリカの経済成長が、公正に配分され、その果実を分かち合えるようにしていく必要があるだろう。

依然としてアフリカの貧困削減とディーセント・ワークの実現には多くの困難が待ち構えているが、今年

のTICAD IVとG8洞爺湖サミットを契機として、我が国をはじめ先進諸国各国、国際機関、NGO等が協力し、アフリカ支援への一層の努力を続けていくことを期待したい。

(水上祐二)

ILOパブリックセミナー②

「ディーセント・ワークを通じて

平和を創る」

1月28日、「ディーセント・ワークを通じて平和を創る」と題したセミナーが国際労働機関（ILO）と平和構築フォーラムの共催により開催された。ILOは紛争後の復興過程において、雇用創出や生計手段の回復、また経済の活性化を通じた平和構築に取り組んでいる。

ルフレド・ラサルテ・オイレーの危機対応・再建計画部長は、紛争後のコミュニティに平和を構築する上で社会経済的側面は非常に重要であり、特に復興支援活動では現地調達の物資や現地の労働力を活用することの重要性を強調した。例えば、職業訓練の一環として、現地の人々を事務員、運転者、通訳・翻訳者といったプロジェクトのスタッフとして雇用し、また道路建設・復旧工事では現地の資材を利用することで、現地のビジネスや雇用の機会が創出される。これは「socio-economic dimensions of post-conflict（紛争復興における社会経済的側面）」と呼ばれる国連の新しい基本方針であり、こ

うした国際支援は平和構築と経済復興活動により大きな効果を期待できるとの説明がなされた。

この発表に対して、滝澤三郎国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日代表から、難民キャンプ内で教育や職業訓練の機会を提供しているUNHCRの事例を紹介した。生活に必要な技能を習得することで、難民の人々は単なる援助の受け手ではなく、開発の担い手として紛争後の復興に貢献できると説明した。

また、ティネ・ステアモース・スリランカ事務所長は、現在、ILOスリランカではCCHA（Consultative Committee on Humanitarian Assistance）と呼ばれるメカニズムによって、国、地方、地区レベルで国連機関が政府や他の関係者と効率的かつ効果的に人道支援プログラムを実施していると報告した。広島大学／平和構築フォーラムの上杉勇司教授からは、自身のインドネシアのアチエの経験をもとに、スリランカもアチエと同様に紛争地域であり、その中で津波復

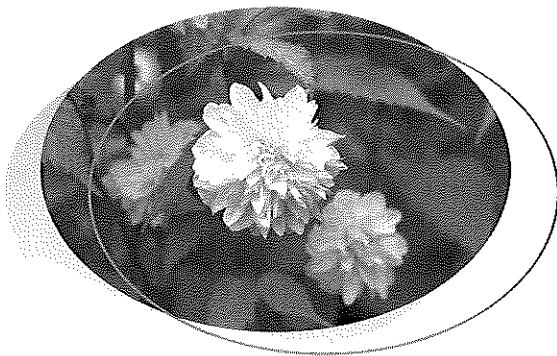
興支援が行われているが、平和協定が結ばれていないためプロジェクトの実施が難しい状況であると指摘した。

最後に、紀谷昌彦外務省国際平和協力室長は、アジアの若い専門家を平和構築の担い手として養成することを目的とした人材育成事業のイニシアティブを紹介した。これは雇用とディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）―尊厳があり、適切な労働時間で、差別がなく、児童労働／強制労働ではない仕事）を通じて平和構築に貢献するというILOの使命に基づいている。ディーセント・ワークを確保することで、人々は物質的にも精神的にも紛争から復興して生活ができるようになり、また特に若い男性が仕事を持つことで紛争に関わる必要性がなくなる。

多くの紛争地域では、人口増加の圧力による環境悪化、また持続不可能な生産活動によって資源が枯渇したことが要因となり、紛争が引き起こされている。こうした人口増加は

一国や近隣諸国だけではなく、世界全体の環境悪化そして紛争へと影響を及ぼす可能性がある。ILOのこうした雇用とディーセント・ワークの取り組みは、紛争後のコミュニティを復興する助けとなるだけでなく、紛争の再発防止の鍵となるものである。

（エープリル・ロレンス



グローバルヘルスに関する市民社会シンポジウム



～TICAD IVとG8サミットへ向けて、世界の市民社会から、今、日本への期待～

2月6日、「2008年G8サミットNGOフォーラム・貧困開発ユニット」の主催で、「グローバルヘルスに関する市民社会シンポジウム」が開催された。「2008年G8サミットNGOフォーラム」とは、今年7月に開催されるG8洞爺湖サミット（主要国首脳会議）に向けて昨年1月に結成されたNGOのネットワークであり、「貧困・開発」、「環境」、「人権・平和」の3つのユニットを柱として、現在100を超える国内NGOが政策提言やキャンペーンを行っている。

その一環として開催された本シンポジウムでは、世界各地で国際保健に取り組むNGO代表が招かれ、報告とディスカッションを行った。第一部では、「貧困・開発ユニット」サブ・リーダーを務める石井澄江（財）家族計画国際協力財団（ジョイセフ）事務局長が、「国際保健とG8と日本の市民社会から」と題した基調講演を行い、2000年の九州・沖縄サミットを契機に設立された「世界

エイズ・結核・マラリア対策基金（GFATM）」で果たした日本の功績を高く評価し、洞爺湖サミットにおいても日本がリーダーシップを発揮し、保健分野への取り組みを質量ともに拡大することを期待していると話した。そのためにも、国内NGOが先進国・途上国のNGOと連携し、国際協力の拡大を働きかけ、「生まれた場所によって生じる格差を少しでもなくしていきたい」と語った。

続いて、モガ・カマル・ヤニ・オックスファム・ブリテン保健HIVシニア政策アドバイザーは、保健システムで不可欠な要素は、「インフラ」、「人的資源」、「プロダクト（医薬品）」、「情報システム」の4つであり、長期的な視点でこの問題に取り組むためには、資金の拡大と、援助受入国の政府、国連機関、ドナー、市民社会のパートナーシップの重要であると強調した。

「アフリカ公衆保健権利同盟・15%ナウ・キャンペーン」事務局長の口

ティミ・サンコレ氏は、アフリカ諸国政府に対して国の予算の15%を保健支出に当てることを約束した。「アブジャ宣言」の履行を求めるための活動を行っている。サンコレ氏は、アフリカの保健問題の一因は医師・医療従事者の絶対的な不足であり、その背景には世界銀行や国際通貨基金（IMF）が1980年代から推進した構造調整計画（SAP）によって、保健医療分野向けの国の予算が大幅に削減されたことがあると指摘した。

また、ヴァレリー・デフィリポ国際家族計画連盟（IPPF）本部資金調達・渉外・広報部長によると、過去10年間で平均余命の国際格差は拡大しており、日本では2004年に生まれた女の子の平均余命が86歳、男の子は79歳であるのに対し、シンパブエでは女の子の平均余命は34歳、男の子は37歳という低さである。家族計画とリプロダクティブ・ヘルスが、男女・年齢を問わず健康状態の主要決定要因であり、そのためにも

ミレニアム開発目標（MDGs）目標4（乳幼児死亡率の削減）と目標5（妊産婦の健康の改善）の重要性を指摘した。

ルーシー・シエジーレ・エイズNGO連合コンサルタントは、結核・HIV複合感染に焦点を当て、結核は治療や予防が可能な疾病であり、完治までに必要な6カ月間の治療費は途上国ではわずか16ドルであるが、世界で毎年200万人が結核で命を落としていると話した。特に、アフリカ地域のエイズ感染者の主要死因は結核であり、日本が結核対策で大きな成果をあげてきたことから、日本のさらなる協力を求めた。

続いて行われたパネルディスカッションでは、アフリカの「頭脳流出」と「移動の自由」のジレンマを問う質問が上がると、サンコレ氏は、こうした妊産婦の死亡は病気ではなく、防ぐことができるにもかかわらず、医師や医療従事者の不足のために起きており、国内の保健医療費の削減が流出せざるを得ない状況をつくり

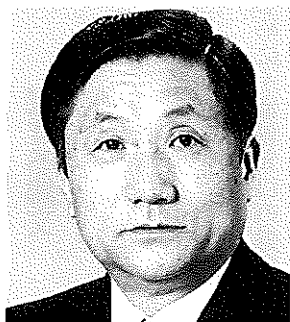
だしているとし、カマルイヤンニ氏も、医師や医療従事者に適正な給料と労働条件を提供することが解決策であると強調した。

また、日本ができる技術協力に関する質問が上がり、日本の最新の技術・機器や医薬品の提供、また専門訓練の協力を求める意見があがった中で、石井氏は、「ツールだけでは技術協力にならない」と指摘した。例えば、日本の母子手帳のシステムは、多くの国で母子保健の改善に活用されているが、保健インフラが整っておらず、非識字率の高いアフリカでは成功を収めにくい。そのため、「アフリカにあった協力を、アフリカと一緒に考え、長期的に取り組む必要がある」と述べた。会場からの積極的な質疑応答とパネルディスカッションは予定時間を超えて活発になされ、アフリカと保健問題に対する関心の高さと、TICAD IVとG8サミットの日本開催に対する期待が伺えた。

（恒川ひとみ）

人口・開発・食糧を考える

佐藤隆 著



故 佐藤 隆 衆議院議員

(さとう たかし)

元農水大臣、国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 元代表幹事、国連開発計画 (UNDP) 元顧問、人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 初代議長、(財) アジア人口・開発協会 (APDA) 創始者・元理事長、国連平和賞受賞。



(財) アジア人口・開発協会 (APDA) は、昨年2月、設立25周年を迎えた。APDAの原点は、国会議員活動を通じて「人口と開発に関する諸問題」の解決に取り組み、人類と地球の平和な共生を実現することにある。

人口と開発問題を解決することの重要性がますます高まるこの機会に、改めてAPDA創設者であり、この問題に献身的に取り組んだ故佐藤隆氏 (元農水大臣、AFPPD初代議長、元APDA理事長) がその思いを記録した著書「人口・開発・食糧を考える」を取り上げ、8回に分けて連載し、ある国会議員の視点と先見性、その足跡を再録してみたい。

同書はすでに絶版となっており、再刊を望む声が強いため、ここに取り上げたものである。

(役職・表記等は著作のままで掲載)

第二部 課題と提言

—人口・開発・食糧問題に 関する論文

1 アジアの課題と二十一世紀に 向けて

はじめに、世界人口の爆発的增加
とアジア

第二次世界大戦は、人類の歴史を、それ以前の長い時代と根本的に異なる新しい時代を区別する重大な分水嶺となった。もっとも注目すべき変化は人口の爆発的增加である。

一九世紀の一〇〇年間の世界人口の年平均増加率は〇・五%、そしてやっと二〇世紀の前半には〇・八%と高い増加率を示すに至った。ところが第二次世界大戦が終わってからわずか一〇年後には、いっきよに年率一・八%に、そして一九六〇年代の後半には年率二%を超えるに至った。これは、今世紀前半の年増加率の二・五倍、前世紀の四倍という高

さである。年率二%の増加率は、それが続くと三五年間で人口が二倍になる速度である。

地球上の人口が初めて一〇億に達したのはだいたい一八〇〇年頃と推計されている。地球上に人類が出現してから、三〇〇万年あるいは四〇〇万年と言われているが、その人類が一〇億に達するまでにはこのように何百万年もかかっていることになる。生物としての人間がここまで増加するまでには、飢饉、伝染病、自然災害とか、あるいは他の生物との戦い、人間同士の争いといった絶滅の危機を回避しながら一〇億に到達するまでには異常に長い期間が必要であった。

しかし、この最初の一〇億が達成されたあと、次の一〇億が追加されて二〇億となったのは一九三〇年頃である。したがって、この一〇億の増加には一八〇〇年から一九三〇年までの一三〇年しかかかっていない。このようにして、次の一〇億の増加にはわずか三〇年（一九三〇年の二

〇億が一九六〇年には三〇億）、さらに次の一〇億の増加にはなんと十五年（一九七五年に四〇億となった）しかかかっていない。そして、今年の中頃（一九八七年）には五〇億に達すると推計されているが、そうだとすると四〇億から五〇億へと一〇億増加するのに一九七五年から一九八七年までのわずか十二年にすぎない。

この有史以来の世界人口の増加率の出現は、我々人間がこのようにして増加を続けたとするならば、地球上でしか生きていけない人類は生存を維持することが可能であろうか、という深刻な地球規模的な人口問題をひきおこすに至った。地球の資源にはまだまだ余力があり、科学・技術の進歩も十分に期待できるという理由で楽観論もないわけではない。しかし、地球自体のもっている人間扶養力は無限ではなく、有限であることは確かである以上、人間という生物だけが無限に増加していくことは不可能である。

世界人口全体は「宇宙船地球号」に乗り合せている運命共同体の仲間であるといった考えかた、あるいは「かけがえのない地球」といった表現があらわれてきたのは、このような地球上における世界人口の未曾有の激増が始まったからである。この地球上の人口激増の影響についての衝撃的な報告書が、アメリカの学者たちによる『成長の限界』（一九七二年）である。この報告書では、現在の人口増加率（一九七〇年頃）と経済成長率（一九七〇年頃）が持続していくとすると、二一世紀の中頃には食糧不足と環境汚染による死亡率の急激な増大によって人類は破局に直面する、と結論している。

このような地球上の人口増加についての危機的意識は、国連を中心とする国際機関あるいは世界の専門家による研究を通じて、個々の国々の政府に浸透し、家族計画による出生率の引き下げ、人口増加抑制の積極的な活動が開始されるに至った。その成果はようやく一九七〇年代の後

半頃から表われ始め、世界人口の増加率は年率二％を割り、今日では一・六％の水準にまで低下してきている。このこと自体は望ましいことではあるが、他方において樂觀を許さない要因のあることを忘れてはならない。

第一は、人口増加率は低下してきたが、なお高水準であるため、実際の人口増加数はまだまだ減少しない。たとえば、一九八〇～八五年の年平均増加数は七七八〇万人であるが、一九九五～二〇〇〇年の年平均増加数は八九六〇万人と推計されている。前の五年間の年平均増加率は一・六七％であるのに対し、後の五年間のそれは一・五二％とかなりの低下を示しているにもかかわらず、年増加数では反対に約一二〇〇万人も増加することになる。

第二は、最近の人口増加率の低下は、とくに中国という巨大人口の増加率低下の成功の影響が大きい。しかし、なお開発途上国の人口増加率はなお年率二％を超えており、樂觀

を許さないこと。

第三は、開発途上国でも人口増加率低下の傾向が一般にみとめられるが、他方においてアフリカのように人口増加率が増大し、年率三％にまで達している地域もあるということである。

世界人口の未曾有の増大傾向についてとくに注目すべき点は、増加の大部分はもっぱら開発途上国において生じているということである。今日、開発途上国とよばれている国ほとんどは、戦前には欧米諸国の植民地であった。第二次世界大戦後においてこれらの地域は独立を達成し、今日の開発途上地域として区別されている。

先進地域にはヨーロッパ、北米、オセアニアのオーストラリアとニュージーランドにアジアの日本を加えた国々が含まれ、これらの国々を除いた世界のすべての国が開発途上地域に包含されている。

ところで重要な点は、世界人口のなかで開発途上地域の人口が圧倒的

に多く、先進地域の人口の割合は非常に小さいことである。一九八五年についてみると、世界人口四八億三七〇〇万のうち開発途上地域人口は三六億六三〇〇万で七五・七%を占め、先進地域人口は一億七四〇〇万で二四・三%を占めるにすぎない。世界人口の四人のうち三人は開発途上国、一人は先進国という分布である。

しかも、人口の圧倒的に多い開発途上地域の人口増加率が現在でもなお二・〇一%（一九八〇〜八五年平均）と非常に高く、先進地域人口では、〇・六四%（一九八〇〜八五年平均）と著しく低率であることに留意しなければならない。

人口の非常に多い所で人口増加率が著しく高いことは、世界人口の増加率の抑制が決して容易でないことを示唆している。

それではアジアの人口は世界人口のなかでどのような位置を占めているのであろうか。一九八五年のアジア人口は二八億一八〇〇万で、世界

人口四八億四〇〇万のなかで約六〇%（五八・二%）を占めている。しかも、このアジア人口の大部分は開発途上国である。一億二〇〇万の日本人人口のみが先進国の人口である。日本人人口を除いたアジア人口は約二七億であって、世界の開発途上地域人口三六億六三〇〇万の七三・七%を占めている。したがって、アジアの人口は世界人口の六〇%、世界の開発途上地域人口の七四%を占めていることになり、世界の人口問題に占める意義はきわめて大きい。言い換えれば、世界の人口問題の焦点はアジアにあると言っても過言ではないであろう。

1 アジア人口の特徴

前述のように、アジア人口の規模はきわめて大きく、かつ世界の開発途上地域人口の大部分を占めており、世界の人口問題を考える上においても重要な地域である。その主な人口上の特徴について述べてみよう。

アジアの面積はアフリカに次いで大きく、世界の二〇・三%を占めている。しかし、前述のように人口は世界人口のほとんど六〇%を占めているため、一平方キロメートル当たりの人口（人口密度）は非常に多い。一九八四年についてみると、この人口密度は一〇二人であり世界の他の主要地域区分のなかでもっとも多い。ヨーロッパの人口密度一〇〇人よりもなお若干多い。このことはとくに重要な意義をもっている。ヨーロッパは工業先進地域であるのに対して、アジアは（日本を除き）農業が支配的な地域であって、経済発展の段階において著しい開きがある。工業国と農業国の人口密度が同じであることは、工業国の一人当たり所得が農業国のそれよりもはるかに大きいことを意味している。アジアではいかに多くの人口が狭い土地で低い生活水準に甘んじているかをよく表わしている。

言い換えれば、アジアはアフリカ

と並んで大きな大陸ではあるが、人口が非常に多いため、人口密度はアフリカの一人に対して一〇二人で約六倍の世界一の高密度である。北アメリカの一人、南アメリカの一人、ソ連の一人、オセアニアの三人と比較してみると、アジアの人口問題の大きさときびしさを理解することができよう。

第二の特徴は世界の人口大国が集中していることである。世界で人口がいちばん多いのは言うまでもなく人口一〇億を超える中国である。中国だけでアフリカの人口五億五〇〇〇万の二倍に当たる。世界で第二位は人口七億六〇〇〇万のインドである。

一九八五年に人口五〇〇〇万以上の国は世界で一八カ国あるが、その半分の九カ国はアジアにある。人口一億以上の国は世界で九カ国あるが、そのうち六カ国はアジアにある。しかし、人口数でみるとこの一八カ国の人口三五億二九〇〇万人のうち二四億七三〇〇万、すなわち七〇％は

アジアの国の人口である。

二〇二五年になると人口一億以上の国は一四カ国に達すると推計（国連一九八四年推計）されているが、このうち八カ国はアジアである。この八カ国の人口は三七億五〇〇〇万であつて、一四カ国の人口五二億九〇〇〇万人の七〇％以上を占めている。中国の人口は一四億七五〇〇万、インドの人口一二億三〇〇〇万で、この二カ国の人口だけで二七億に達し、アジアの一億以上の国の人口三七億五〇〇〇万の七二％を占めることになる。

二〇二五年にアジアの人口一億以上の国は前述のように、八カ国あるが、人口の大きい順に示すと中国一四億七五〇〇万、インド一二億三〇〇〇万、インドネシア二億七三〇〇万、バングラディシュ二億一九〇〇万、パキスタン二億一〇〇〇万、日本一億三二〇〇万、ベトナム一億八〇〇〇万、フィリピン一億三〇〇万となる。これらの人口一億以上の国の人口がアジアの人口全体に占める割

合は八三％である（二〇二五年）。仮りに東アジアと南アジアをアジア地域とすると、そこには約二八の国があるが、その人口の大部分は以上のわずかに八カ国の人口で占められていることに注目する必要がある。

第三の問題点は、同じくアジアと言つても地域内の国によつて貧しさに差異があることである。前述のような人口の規模に大きな差異があるばかりではない。民族、文化、社会、経済のあらゆる側面において異なつた特徴がみられる。宗教だけをとつてみても、仏教、回教、ヒンズー教、キリスト教（とくにフィリピンのカトリック）等多種多様である。

ここでは、とくに人口増加の観点から東アジアと南アジアの基本的な動向の差異について触れておきたい。アジアの領域の定義についてはいろいろあるが、ここでは便宜的に東アジアと南アジアに限定し、かつ一般に南アジアに包括される西部アジアを除外することとした。言い換えれば東は日本、西はイランまでとした。

表2-1 東アジアと南アジアの人口の増加傾向と増加率

年次	東アジア	南アジア	年平均増加率		東アジア人口 + 南アジア人口
			東アジア	南アジア	
1950年	671	662	-	-	101.4
1960	791	821	1.79	2.40	96.3
1970	986	1,042	2.47	2.69	94.6
1980	1,176	1,310	1.93	2.57	89.8
1985	1,250	1,455	1.26	2.21	85.9
1990	1,324	1,604	1.18	2.05	82.5
2000	1,475	1,906	1.14	1.88	77.4
2010	1,589	2,185	0.77	1.46	72.7
2020	1,679	2,436	0.57	1.15	68.9
2025	1,721	2,543	0.50	0.88	67.7

資料：国連の1984年世界人口推計による

備考：南アジアには西南アジアを含まない。年平均増加率は前年次から当該年次までの期間における増加率である。

また東アジアには中国、日本、朝鮮（韓国と北朝鮮）、香港、マカオ、モンゴルを含み、南アジアは東南部アジア（ブルネイ、ビルマ、カンボジア、東チモール、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と南部アジア（アフガニスタン、バングラディシュ、ブータン、インド、イ

ラン、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカ）から構成されているとする。このように、アジアを東アジアと南アジアに区分してその人口の動向をみるとまことに興味深い。

それは、両地域の人口がほぼ等しいということ、しかし増加率に著しい差があるため将来において両地域の人口の開きが大きくなること、さらに東アジアが中国の一〇億という巨大人口によって占められているのに対して、南アジアは同じく世界第二のインド人口七億六〇〇〇万によって占められていること。

一九五〇年には東アジア人口のほうが若干多かったが、一九六〇年以降南アジア人口のほうが多くなり、一九八五年ではすでに南アジア人口のほうが東アジアよりも二億も多くなっている。今世紀末にはその差は四億三〇〇〇万、二〇二五年にはさらに増大して二倍に近い八億二〇〇〇万となり、南アジア人口の激増と東アジア人口の増加率の著しい鈍化

という際立った対照的な変化が予想される。人口数と増加率について両地域を比較してみると表2-1のとおりである。

一九五〇年には東アジアと南アジアの人口はほぼ同数であったが、それ以降南アジア人口が急速に増大し、東アジア人口を上回るようになるのは、南アジア人口の増加率が東アジアのそれよりもはるかに高いことによるものである。いずれの地域でも一九六〇〜七〇年の最高増加率をピークとして低下傾向に転じているが、低下の度合が東アジアにおいては激しいのに対して、南アジアでははるかに緩慢であることによるものである。たとえば一九八五〜九〇年の期間に、東アジアの人口増加率が一%あまりにすぎないのに、南アジアではなお二%を超えている。

このような東アジアと南アジアの人口増加率の低下傾向のちがいは、東アジアでは日本は別格としても中国や韓国の人口増加率の低下が顕著であるのに対して、南アジアではその人口の大部分を占めているインド、バングラデ

イシユ、パキスタンにおける人口増加率が高く、その低下傾向がゆるやかなことに原因がある。たとえば、東アジア人口の八五%を占めている中国人口の増加率は一九六〇年代後半においては二・六%という高い水準にあつたが、今日では一・二%の低水準で半分以下に低下している。しかし、南アジアの人口（西部アジアを除く）の六六%を占めているインド、バングラディシユ、パキスタンの三つの国の人口増加率は非常に高い。インドの人口増加率は一九六〇年代の後半においては二・三%であつたが、今日でもなおほぼ二%の水準を維持している。バングラディシユはこの期間に二・六六%から二・七三%へ、パキスタンは二・八%から三・一%とそれぞれかえつて増大している。

このような増加率の違いの主たる原因は出生率にあるが、中国ではめざましい出生率の低下が実現しているのに対し、バングラディシユやパキスタンでは著しく高い水準が維持されている。東アジアの代表として中国、南アジアの代表としてインド、バングラディシユ、パキスタンの三国について人口増加率の最近までの変化を示すと表2-2のとおりである。

将来においても、このような東アジアの人口増加率の顕著な低下傾向と南アジアの高い人口増加率の緩慢な低下が予想される結果、前述のような人口規模の大きな開きが生ずることになる。

したがって、アジアの人口問題のこれからの焦点は南アジアにあると言つても過言ではない。このようにアジアを大きく東アジアと南アジアに区分してみると、人口の諸側面にこのような著しい特徴が見られるが、このことは、両地域の社会、文化、経済の面における基本的な構造の差異のあらわれであることに注目しなければならぬ。

しかし、アジアをこの二大地域に区分することによって、アジアの人口問題がすべて理解され、また問題

表2-2 東アジア(中国)と南アジア(インド外2カ国)の人口増加率の比較 (%)

地 域	1965~70	1970~75	1975~80	1980~85
東アジア				
中 国	2.61	2.20	1.43	1.23
南アジア				
イ ン ド	2.28	2.24	2.08	1.94
バングラデシユ	2.66	2.77	2.83	2.73
パキスタン	2.77	2.57	2.84	3.06

資料：国連の1984年世界人口推計による。
備考：中国の1983年、1984年の人口動態統計によると出生率、死亡率はそれぞれ18.62、7.08（1983）、17.50、6.69（1984）である。したがって自然増加率は1983年1.15%、1984年1.08%であり、増加率は1%水準に著しく接近してきている。日本人口の年増加率はほぼ0.6%である。

解決の道が見出されるわけではない。同じく南アジアといつても東南アジア（南東部アジア）と南部アジアでは民族、宗教、社会組織、経済構造等において多くの異なった特徴がみられる。さらにまた東南アジアといつてもフィリピンとシンガポールでは民族、宗教、経済発展の程度等において著しい差異がみられる。アジアは決して一つでは

ない。

人口問題の具体的な解決策を考えるにあたっては、個々の国の現実に即した個性をもったものでなければならぬ。しかし、アジアにはまた西欧とは異なった基本的特徴があることもたしかであろう。西欧社会にみられた近代化の路線がそのままアジア社会に適用されるとは考えがたい。科学技術の進歩、生活水準の上昇といった観点からみた近代化の一般的な成果は同じであっても、それが実現される基盤である社会構造が異なっている以上、その実現過程は同じではない。アジアと西欧の文化の基本的な差異を念頭におきながら、さらにアジアの個々の国の特性に基づいた政策を探り出すことが必要である。



にゅーすふおーらむ

(2007年12月～2008年3月)

平均寿命トップ 男長野 女沖縄

都道府県別の平均寿命で、男性が最も長寿なのは長野、女性は沖縄であることが17日、厚生労働省が発

表した調査結果でわかった。最も短かったのは、男女とも青森だった。調査は5年ごとの国勢調査を基にしており、1965年から実施されている。今回は2005年の国勢調査、女性はいくつ歳で7回連続のトップで、2位が島根、3位は熊本。一方、最も平均寿命が短かった青森は、男性が76・27歳、女性が84・80歳。男性は7回連続のワーストワン。

順位	性別	都道府県	平均寿命(歳)
1	男	長野	79.84
2	男	福井	79.79
3	男	神奈川	79.79
4	男	奈良	79.79
5	男	京都	79.79
6	男	滋賀	79.79
7	男	和歌山	79.79
8	男	徳島	79.79
9	男	香川	79.79
10	男	高松	79.79
11	男	愛媛	79.79
12	男	高知	79.79
13	男	山形	79.79
14	男	秋田	79.79
15	男	岩手	79.79
16	男	宮城	79.79
17	男	福島	79.79
18	男	茨城	79.79
19	男	栃木	79.79
20	男	群馬	79.79
21	男	山梨	79.79
22	男	長野	79.79
23	男	新潟	79.79
24	男	富山	79.79
25	男	石川	79.79
26	男	福井	79.79
27	男	山梨	79.79
28	男	長野	79.79
29	男	山梨	79.79
30	男	山梨	79.79
31	男	山梨	79.79
32	男	山梨	79.79
33	男	山梨	79.79
34	男	山梨	79.79
35	男	山梨	79.79
36	男	山梨	79.79
37	男	山梨	79.79
38	男	山梨	79.79
39	男	山梨	79.79
40	男	山梨	79.79
41	男	山梨	79.79
42	男	山梨	79.79
43	男	山梨	79.79
44	男	山梨	79.79
45	男	山梨	79.79
46	男	山梨	79.79
47	男	山梨	79.79
1	女	沖縄	85.75
2	女	宮城	85.88
3	女	山形	85.88
4	女	秋田	85.88
5	女	岩手	85.88
6	女	宮城	85.88
7	女	山形	85.88
8	女	秋田	85.88
9	女	岩手	85.88
10	女	宮城	85.88
11	女	山形	85.88
12	女	秋田	85.88
13	女	岩手	85.88
14	女	宮城	85.88
15	女	山形	85.88
16	女	秋田	85.88
17	女	岩手	85.88
18	女	宮城	85.88
19	女	山形	85.88
20	女	秋田	85.88
21	女	岩手	85.88
22	女	宮城	85.88
23	女	山形	85.88
24	女	秋田	85.88
25	女	岩手	85.88
26	女	宮城	85.88
27	女	山形	85.88
28	女	秋田	85.88
29	女	岩手	85.88
30	女	宮城	85.88
31	女	山形	85.88
32	女	秋田	85.88
33	女	岩手	85.88
34	女	宮城	85.88
35	女	山形	85.88
36	女	秋田	85.88
37	女	岩手	85.88
38	女	宮城	85.88
39	女	山形	85.88
40	女	秋田	85.88
41	女	岩手	85.88
42	女	宮城	85.88
43	女	山形	85.88
44	女	秋田	85.88
45	女	岩手	85.88
46	女	宮城	85.88
47	女	山形	85.88

都道府県別の平均寿命(単位・歳)

目次

- 平均寿命トップ……………
- 新成人135万人 過去最低……………
- 出生数 再び減少……………
- 潜在成長率 地域で明暗……………
- 温暖化 気象災害4倍……………
- 今世紀末最大4・7度上昇……………
- 婚外子 初の過半数……………
- 薬効かない結核45カ国で確認……………
- HIV感染 昨年、初の1000人超……………

72 71 71 70 70 69 68 68 67

出生数再び減少

07年 出生率は1.33微増か

厚生労働省は1日付で、2007年の人口動態統計の年間推計を公表した。

新成人135万人

過去最低

総務省が31日発表した1月1日現在の推計人口で、2008年の新成人は135万人（男性69万人、女性66万人）となり、推計を開始した1968年以降で最低を記録したことがわかった。

子年生まれ1069万人

多に下がり、前年に続き過去最低を更新した。一方、年男・年女となる子年生まれは1069万人（男性521万人、女性548万人）。第1次ベビーブーム世代の48年生まれが27万人で最も多く、第2次ベビーブーム世代の72年生まれが199万人で続いた。

出生数は前年比30000人で100万人を超えた。人減の109万人で、6年ぶりに増加した前年か

ら再び減少に転じた。また、出生数が死亡数を1万6000人下回り、前年は自然増だった日本人の人口は再び「自然減」となる見通しだ。

死亡数は前年比2万2000人増の10万6000人で、戦後では947年連続で多く、5年連続

体が減っており、長期的には減少が続くとしている。また、婚姻件数も前年比1万7000組減の71万4000組で、5年ぶりに増加した前年から減少に転じる。離婚件数は2000組減の25万5000組で、5年連続の減少となる。

年間推計は、07年1～10月の人口動態統計速報などを基に、11、12月分を推計するなどして取りまとめたものだ。

潜在成長率 地域で明暗

日本経済研究センターは全国七地域の中期的な経済の実力を示す「潜在成長率」の推計値をまとめた。二〇二〇年度までの平均で関東、中部の二地域が年率二％と高くなる一方、

近畿、四国が一％未満の低成長となる。総人口が減る中、労働者を確保する方々や生産性の違いが成長力の差として明確に

20年度まで 関東・中部年2% 日本経済研究センター推計 近畿など1%割る

政府・日銀は日本経済全体の潜在成長率は一％台半ばから後半とみているが、これまで地域ごとの内訳は不明だった。地域の潜在成長率を推計するのは日本経済研究センターが初めて。

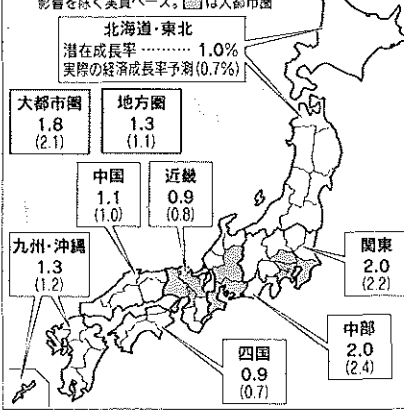
政府・日銀は日本経済全体の潜在成長率は一％台半ばから後半とみているが、これまで地域ごとの内訳は不明だった。地域の潜在成長率を推計するのは日本経済研究センターが初めて。

人口流入決め手

〇五―二〇年度の推計期間中の潜在成長率が最も高かったのは、東京を含む関東、名古屋を含む中部の二地域（いずれも年率二％）。主因は人口流入だ。東京はサービス業、中部は自動車などの製造業が集積し、他の地域から若者を中心に労働

地域ごとの潜在成長率と実際の経済成長率予測

(注)2005-20年度の年平均伸び率。物価変動の影響を除く実質ベース。■は大都市圏



都道府県	2005-20年度の潜在成長率(%)	2005-20年度の平均伸び率(%)
① 北海道	2.83	2.72
② 青森	2.38	2.33
③ 岩手	2.33	2.24
④ 宮城	2.24	2.14
⑤ 福島	2.14	2.04
⑥ 茨城	2.04	1.94
⑦ 栃木	1.94	1.74
⑧ 群馬	1.74	1.73
⑨ 埼玉県	1.73	1.64
⑩ 千葉県	1.64	1.57
⑪ 東京都	1.57	1.52
⑫ 新潟	1.52	1.49
⑬ 富山	1.49	1.47
⑭ 石川	1.47	1.45
⑮ 福井	1.45	1.43
⑯ 山梨	1.43	1.41
⑰ 長野	1.41	1.40
⑱ 岐阜	1.40	1.30
⑲ 愛知	1.30	1.30
⑳ 三重	1.30	1.29
㉑ 滋賀	1.29	1.27
㉒ 京都	1.27	1.25
㉓ 大阪府	1.25	1.23
㉔ 大阪府	1.23	1.22
㉕ 兵庫県	1.22	1.19
㉖ 奈良	1.19	1.19
㉗ 和歌山	1.19	1.16
㉘ 徳島	1.16	1.14
㉙ 香川県	1.14	1.10
㉚ 愛媛県	1.10	1.09
㉛ 高知県	1.09	1.02
㉜ 福岡県	1.02	0.99
㉝ 佐賀県	0.99	0.98
㉞ 長門県	0.98	0.95
㉟ 熊本県	0.95	0.94
㊱ 鹿児島県	0.94	0.91
㊲ 沖縄県	0.91	0.87
㊳ 東京都	0.87	0.87
㊴ 東京都	0.87	0.87
㊵ 東京都	0.87	0.87
㊶ 東京都	0.87	0.87
㊷ 東京都	0.87	0.87
㊸ 東京都	0.87	0.87
㊹ 東京都	0.87	0.87
㊺ 東京都	0.87	0.87
平均	1.57	1.57

▼潜在成長率 国や地域が中期的にどれだけの経済成長が達成できるかを表す指標。経済の付加価値の合計である国内総生産(GDP)などを生むのに必要な供給能力を毎年どれだけ増やせるかを示す。労働力、工場や機械設備などの資本、技術革新(全要素生産性)の三つの要素の伸び率の合計。

労働力、資本、技術力の三つの生産要素を平均的に使って生み出せるGDPを「潜在GDP」と呼び、潜在成長率は潜在GDPの伸び率。潜在GDPと実際のGDPの差は「需給ギャップ」と呼ばれ、物価上昇圧力を測る一つの目安となる。

在成長率は一六―二〇年度の差が広がる。都道府県別の潜在成長率をみると、トップは滋賀。住みやすきから人口流入が進み、製造業の拠点が多いのが強み。東京、三重、愛知などのほか、現在は所得水準が低い沖縄も若年労働力の豊富さを背景に上位に食い込んだ。半面、人口減少が急速に進むところは軒並み成長率が低く、最下位の和歌山は唯一、成長率がマイナスとなった。

同センターはこうした地域ごとの潜在成長率の推計とは別に、地域ごとに実際にどれだけの経済成長率を達成できるかの予測値もまとめた。

〇五―二〇年度の成長率は中部が年率二・四％、関東が二・二％と、二つの高成長地域はいずれも潜在成長率を上回る伸びを見込む。逆に、低成長地域の実際の成長率は、いずれも潜在成長率を下回る見込み。例えば、北海道・東北の成長率の予測値は年率〇・七％と、潜在成長率を〇・三％下回る。

減少していくと、それだけで成長率に下押し圧力がかかる。ただ、その過程では人口減に直面する地域が大半を占める一方、一部地域は人口が増える形で地域の差がはっきりしそうだ。一人あたりでみた生産力の地域間格差も二〇年度にかけてゆっくりと拡大していく公算が大きい。

日本経済研究センターは「全地域の均衡ある発展は困難。地方圏は分散している人口を一部に集積させたりするなど発想の転換が必要」と指摘している。集積を促す政策の再設計、地域の実情に沿った産業の振興などが、地域の生き残りや発展への力になりそうだ。

発想の転換を

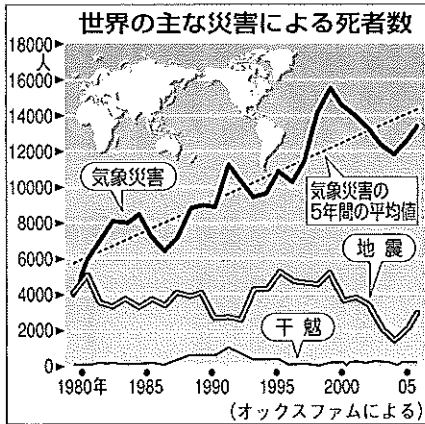
日本全体として人口が

温暖化

気象災害4～6倍

過去25年で死者も倍増

洪水や暴風雨など地球温暖化に関連しているとされる気象災害の数が過去25年の間に4～6倍に増加、被害を受ける人数も死者数も急増して



いるとの調査結果を、貧困と環境の問題に取り組む民間団体オックスファム(本部・英国)がまとめた。オックスファムは「温暖化が原因の災害では、発展途上国の貧しい人々が最も大きな被害を受けている」と指摘。先進国に、一層の温室効果ガスの排出削減と途上国援助

の拡大を求めた。国連や各国の統計を基にした調査の結果、洪水や暴風雨、地震など大規模な災害の年間発生数は、1980年の約120件から2006年には約500件に増加していることが分かった。中でも洪水の数は6倍、暴風雨は4倍と増加が目立った。1987～96年に29件だった熱波も、97～2006年には76件と急増し、地球温暖化の進行と災害の増大との関連が現実のものとなっていることをうかがわせた。災害の被害を受けた人は、1985～94年の間の平均の年1億7400万人から、95～2006年の間には同2億5400万人に増え、暴風雨や洪水などの気象災害による死者数も1980年の年約6000人から2005年の同1万4000人に増加。アジアやアフリカの途上国で特に被害が目立った。オックスファムは「アフリカやメキシコでの大規模な洪水、米カリフォルニア州やオーストラリアでの熱波や山火事など、07年にも気象災害は多発しており、このまま温暖化が進めば被害はどんどん大きくなる」と警告した。

今世紀末最大4.7度上昇 日本

環境省は8日、地球温暖化に伴う日本の気候変動の将来予測をまとめ、降水量は2.4%減少、16.4%増までの範囲で変化すると、結果が「CC」の予測モデルを用いてシミュレーションしたところ、21世紀末の

委員会は(座長・三村信男茨城大教授)に報告した。同委はこれを踏まえ、2020～30年ごろに国内でどのような影響が顕在化するのかを分析。温暖化に伴う被害を抑制する「適応策」の在り方を検討し、5月に中間報告をまとめる方針だ。IPCCの予測モデルによると、2070～99年の気温の平均値は、1961～90年と比べ、1.3～4.7度高くなる。昨公表されたIPCCの第4次報告書は、21世紀末には地球の平均気温が、20世紀末と比べ1.1～6.4度高くなる

婚外子 初の過半数

仏の07年出生割合

出生率1.98 当局「欧州一の多産国」

フランスの国立統計経済研究所（INSEE）は十五日、二〇〇七年の人口動態統計速報を発表、婚外子の出生割合が初めて半分を越えたことがわかった。一方で、このうち婚外子の割合人の女性が一生の間に産む子供の数である合計特殊出生率は二・一増の五〇・五%減りやや低い一・九八となった。結婚件数は二・八%減の二十六万六千件と減少傾向をたどっているが、INSEEは「上昇が、婚外子の増加が安定している。（パリ）野見山祐史」

フランスの国立統計経済研究所（INSEE）は十五日、二〇〇七年の人口動態統計速報を発表、婚外子の出生割合が初めて半分を越えたことがわかった。一方で、このうち婚外子の割合人の女性が一生の間に産む子供の数である合計特殊出生率は二・一増の五〇・五%減りやや低い一・九八となった。結婚件数は二・八%減の二十六万六千件と減少傾向をたどっているが、INSEEは「上昇が、婚外子の増加が安定している。（パリ）野見山祐史」

フランスの国立統計経済研究所（INSEE）は十五日、二〇〇七年の人口動態統計速報を発表、婚外子の出生割合が初めて半分を越えたことがわかった。一方で、このうち婚外子の割合人の女性が一生の間に産む子供の数である合計特殊出生率は二・一増の五〇・五%減りやや低い一・九八となった。結婚件数は二・八%減の二十六万六千件と減少傾向をたどっているが、INSEEは「上昇が、婚外子の増加が安定している。（パリ）野見山祐史」

（日経新聞 08・01・16 朝刊）

薬効かない結核 45カ国で確認

WHO

【ジュネーブ】市村孝二氏【世界保健機関（WHO）は二十六日、従来薬も含むほとんどの治療薬に耐性を持ち、治療が難しい。アゼルバイジャンの首都バクーでは結核発症例のうち多剤耐性結核が二・三%を占め、モルドバ、ウクライナ、ロシアなどで特に高い割合を示した。

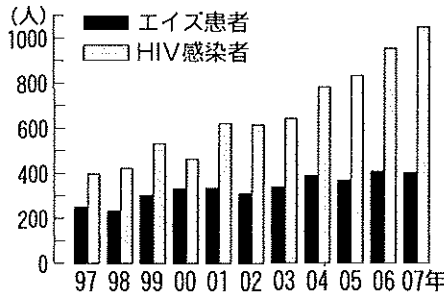
（日経新聞 08・02・27 朝刊）

HIV感染 昨年、初の1000人超

10年で2.6倍 延べ1万人目前

07年に国内で新たにエイズウイルス（HIV）に感染した人は1048人に上り、初めて1000人を超えたことが12日、厚生労働省エイズ動向委員会の

年間の新規エイズ患者とHIV感染者の推移（07年は速報値）



新規感染者は5年連続の過去最多更新で、うち93%が男性。感染経路は同性間の性的接触が約7割、異性間接触が約2割、不明がある。【清水健二】

集計（速報値）で明らかになった。10年間で約2・6倍になり、延べ感染者数も9392人と08年中に1万人を突破するのが確実になっている。

一方、07年の新規のエイズ患者数は400人で、前年の406人から微減した。厚生省は保健所などでのHIV検査件数が前年より約4万件多い過去最高の21万4347件に達したことを理由に「検査で発症を防いでいるケースもある」とみている。

約1割。年齢別では30代が全体の4割超、20代が約3割を占めるが、伸び率が高いのは40代で、7年間で61人から192人に増えた。厚生省は「感染が拡大しているのは事実で、今後は薬物注射の乱用なども警戒する必要がある」と分析している。

(毎日新聞 08・02・13 朝刊)

機関誌『人口と開発』投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は、機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集しております。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを歓迎いたします。掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開き、今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としております。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてEメールまたは郵送にてお送り下さい。その際、応募者の略歴（写真つき）も同封して下さい。

なお、採用された論文には薄謝（当財団規定）を進展致します。奮ってご応募下さい。

●応募作の締切日

春号 2月1日
夏号 5月1日
秋号 8月1日
冬号 11月1日

●原稿送付先

〒160-0003
東京都港区西新橋2-19-5-8F
財団法人アジア人口・開発協会
「人口と開発・投稿論文」係
TEL: 03-5405-8844
FAX: 03-5405-8845
E-mail: apda@apda.jp

<会員の特典>

- 寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置が取られています。
- 機関誌「人口と開発」を始め、リソースシリーズなど協会の出版物をお送りします。
- 人口と開発に関する海外情報が入手できます。
- その他、APDAが主催・共催するシンポジウムなどへご招待いたします。

賛助会員

- ・個人寄付金 1口 5,000円（年額）
- ・法人寄付金 1口 50,000円（年額）

免税措置

当法人は所得税法施行令第217条第1項第9号および法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

<申し込み先>

〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5 カザマビル8F
財団法人アジア人口・開発協会(APDA)
TEL: 03-5405-8844
FAX: 03-5405-8845
E-mail: apda@apda.jp

APDA賛助会員

ご入会のお祝い

人口問題は、21世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題です。1999年に60億人を超えた世界人口は現在65億人に達し、人口は依然として増え続けています。今後、2050年ぐらいまでは約90億人にまで増加を続けると考えられており、この地球環境に大きな圧迫を加えることは間違いないでしょう。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。今、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因です。

現在、世界の人口問題は複雑な様相を示しています。サハラ以南のアフリカや南アジアでは爆発的な人口増加が続く、貧困に悩んでいると同時に、HIV/エイズの蔓延が大きな被害をもたらしています。また日本などのような先進国では、少子・高齢化が進み、将来の深刻な労働問題や社会保障費の増大、経済力の衰退など、様々な重大な社会・経済問題を抱えています。

えています。人口問題は私達にとつて身近な、「幸せ」や「生き方」を左右する問題でもあるのです。

こうした人口問題に対処するためには、持続可能な開発の文脈の中での環境、保健、農業、労働、都市問題などの取り組みを世界的に実施することが必要になります。この観点から、APDA(アパダ)は、官民および国際機関の協力を得て、「調査研究事業」、「出版事業」、「国際人口問題議員懇談会支援事業」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)東京事務所」などの活動を通じ、研究から政策形成支援、国会議員活動に貢献しています。

その活動をより効果的なものとするために、APDAはその活動趣旨にご賛同いただき、ご協力くださる賛助会員を募集いたします。この機会にぜひご検討下さいますよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—India— (英語版)
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family
Planning in the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究报告書
(中国語版)
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal (英語版)
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan (英語版)
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
—データ編—
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok—Data— (英語版)
7. スライド 日本の都市化と人口
Urbanization and Population in Japan (英語版)
日本的城市化与人口 (中国語版)
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang (インドネ
シア語版)

昭和61 (1986) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—インドネシア国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Indonesia— (英語版)
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究—人的能力
開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan (英語版)
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development (英語版)

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58 (1983) 年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in
the People's Republic of China (英語版)
生育率和生活水平关系中日合作調査研究报告書
(中国語版)

昭和59 (1984) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—インド国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—India— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—タイ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural
Development (英語版)
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas—Data—all the households of two villages in
Jilin Province surveyed by questionnaires— (英語版)
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
— 对吉林省两个村进行全戸面談調查的結果 —
= 统计編 = (中国語版)
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口—その軌跡—
Agricultural & Rural Development and Population in
Japan (英語版)
日本农业农村的发展和人口的推移 (中国語版)
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang (インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1985年 (財) 日本視聴覚教育
協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を
受賞。

昭和60 (1985) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—タイ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)

Agricultural Development in Asian Countries
—Nepal— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—タイ国—
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—総計集—
Demographic Transition and Development in Asian
Countries—Overview and Statistical Tables—
(英語版)
6. スライド 日本の人口と家族
Family and Population in Japan—Asian Experience—
(英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元 (1989) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—Bangladesh— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ネパール国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発—高齢化のアジア的視点—
Structural Change in Population and Development—
Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. アジア諸国の農業開発—5カ国の比較—
Strategic Measures for the Agricultural Develop-
ment—Comparative Studies on Five Asian
Countries— (英語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
—その原動力・電気—
Industrial Development and Population in Japan
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)
日本の产业发展与人口
—其原動力— 曳気— (中国語版)
Pembangunan Industri dan kependudukandi
Jepang—Penggerak Utama-Tenga Listrik—
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the Kingdom of Nepal
(英語版)

昭和62 (1987) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド 日本の人口移動と経済発展
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本的人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63 (1988) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ネパール国—
Report on the Survey of Rural Population and

—Sri Lanka— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—The Philippines— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—中華人民共和国—
4. 日本の地域開発と人口—1990年代の展望—
Regional Development and Population in Japan
—Trends and Prospects in the 1990's— (英語版)
5. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)
6. スライド 日本の地域開発と人口
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Permbangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア語版)

平成4 (1992) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development—Malaysia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Viet Nam— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—スリランカ国—
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド・ビデオ 明日に生きる
—日本の産業転換と人口—
Living for Tomorrow—Industrial Transition and
Population in Japan— (英語版)
生活在明天—日本の产业转换与人口—(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok—Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

6. スライド 高齢化社会への日本の挑戦
—生きがいのある老後を目指して—
Aging in Japan—Challenges and Prospects—
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战—追求具生命意义
的老年生涯— (中国語版)
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1990年 (財) 日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成2 (1990) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—The Philippines— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Bangladesh— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—インドネシア国—
4. 日本の人口・開発・環境—アジアの経験—
Population, Development and Environment in
Japan—Asian Experience— (英語版)
5. アジアの人口都市化—統計集—
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)
6. スライド 日本の環境・人口・開発
Environment, Population and Development in Japan
(英語版)
日本の环境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)

本作品 (4カ国語版) は、1991年 (財) 日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成3 (1991) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development

New Horizons for the Women of Asia (英語版)
亚州妇女的新历程 (中国語版)
Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7 (1995) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—パキスタン国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Pakistan— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—ネパール国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—インド国—
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアを拓け—女性たち—
A Bright of Gender Equality—Empowerment of Women in Asia— (英語版)
通往日強之路—今日亞洲女性— (中国語版)
Harpan CeraH bagi Persamaan—Kaum Wanita Asia Merambah Jalan— (インドネシア語版)

平成8 (1996) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—ラオス人民民主共和国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
—the Philippines— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—ラオス国—
4. 21世紀の人口・食糧戦略—アジアと世界—
Population and Food Strategy for the 21st Century—Asia and World— (英語版)
5. スライド・ビデオ 2025年への決断
—アジアの人口増加と食料—
Challenge and Decision for the Year 2025

平成5 (1993) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development
—Viet Nam— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
—Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—フィリピン国—
4. アジアからの挑戦—人口と開発—
Challenge and Strategy of Asian Nations
—Population and Sustainable Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦—女性の地位向上と日本の人口—
Woman and their Challenges—Improvements in the Status of Woman the Population of Japan— (英語版)
女性的挑战—女性地位的提高与日本の人口— (中国語版)
Tantangan Kaum Wanita—Emansipasi Wanita dan Populasi Di Jepang— (インドネシア語版)

平成6 (1994) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
—インド国—
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
—India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書—タイ国—
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
—Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展—21世紀の戦略—
Woman's Labor Participation and Economic Development in Asia—Strategy Toward the 21st Century— (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアの女性たちはいま……

4. 発展の制約—中国・インドを中心に—
 Constrains on Development
 —Focus on China and India— (英語版)
5. スライド・ビデオ 地球からの警告
 —アジア、水と食料の未来—
 A Warning from the Earth
 —The Future of Asia, Water and Food— (英語版)
 来自地球的警告-亚洲、水和粮食的未来— (中国語版)
 Peringatan dari Bumi
 —Masa Depan Asia-Air dan Pangan— (インドネシア語版)

平成11 (1999) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—モンゴル国—中央県、セレンゲ県を中心として—
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries—Mongolia—Focus on Tov and Selege-Aimang— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
 —中国—上海を中心に—
 Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
 —China—Focus on Shanghai— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—バングラデシュ人民共和国—
 Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Bangladesh— (英語版)

平成12 (2000) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ミャンマー連邦—マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として—
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
 —The Union of Myanmar—Focus on Mandalay and Ayeeyarwady Division— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
 —タイ国—
 Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
 —Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—カンボジア王国—

—Population Increase and Food in Asia— (英語版)
 向着2025年的决断— 亚洲的人口增长和粮食 —
 Tekad Untuk Tahun 2025—Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia— (インドネシア語版)

平成9 (1997) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—ラオス人民民主共和国—
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
 —Lao People's Democratic Republic— (英語版)
2. アジアの社会開発と人間開発
 Social Development and Human Development in Asia (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書—マレーシア国—
4. 水をめぐる21世紀の危機—アジア人口を焦点として—
 Water Crisis in the Twenty First Century
 —Prospect of Asian Population and Development— (英語版)
5. スライド・ビデオ 水は生きている—人口と水資源—
 Water is Alive—Population and Water Resources— (英語版)
 水是有生命的—人口与水资源— (中国語版)
 Air itu Hidup—Penduk dan Sumber Air— (インドネシア語版)

平成10 (1998) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書—カンボジア国—
 Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
 —Cambodia— (英語版)
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
 —大韓民国—
 Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
 —The Republic of Korea— (英語版)
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書
 —イラン国—
 Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries—Islamic Republic of Iran— (英語版)

Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development
—Vietnam— (英語版)

2. 日本企業における中国人高度技能労働者の日本への移動に関する調査研究

平成18 (2006) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境開発調査
—カンボジア王国—

Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development
—Kingdom of Cambodia— (英語版)

2. アジア各国からの留学生の雇い入れに関する実態調査報告書

平成19 (2007) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境に関する基礎調査—ウガンダ共和国—

Base Study on the Impact of the Population on
Agriculture and Rural Environment—Republic of
Uganda— (英語版)

平成13 (2001) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—カザフスタン国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
—The Republic of Kazakhstan— (英語版)

2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
—マレーシア国—

Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries
—Malaysia— (英語版)

3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—インド国IT産業を中心に—

平成14 (2002) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—ウズベキスタン国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues.
—The Republic of Uzbekistan— (英語版)

2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書—ベトナム国—

平成15 (2003) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—パキスタン国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
—Pakistan— (英語版)

2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する調査研究報告書
—ミャンマー連邦—

平成16 (2004) 年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
—インド国—

Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
—India—

2. 情報サービス業における国際分業と労働力需給に関する調査研究—日本・中国—

平成17 (2005) 年度

1. 人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査
—ベトナム国—

第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

9. FAO/UNFPAおよびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」1997年（日本語版）
世界食料サミットへの準備として、国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金と共同研究を行った「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版。および、1996年5月にマレーシア・クアラルンプールで開かれた人口と食糧安全保障に関するAFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。
10. 「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）議事録」1997年（日本語版）
食料農業機関（FAO）主催の世界食料サミット（WFS）にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、櫻井新・会議議長からルジェーロWTO事務局長に手渡された。
11. 国連人口基金「未来のための食料」1997年（日本語版）
国連人口基金出版物「Food for the Future」の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うためには、女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から説明している。
12. 国連食糧農業機関（FAO）「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」1997年（日本語版）
世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳。多分野から同文書の日本語版の決定版として高い評価を受けた。
13. 「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD —国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年（和・英）
カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。
14. 「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年（英語版）
当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけ、各国の人口政策について各国政

UNFPA関係出版物

1. 「国連人口開発会議における注釈のついた概要」（日本語版）
「International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, noted by the Secretary-General」の日本語版。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この「概要」に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は、行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。
2. 「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（日本語版）
1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。
3. 「国際人口開発議員会議（ICPPD）議事録」1995年（日本語版）
1994年カイロでの国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された、国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117ヵ国約300名の国会議員が参加し、会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。
4. 国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年（日本語版）
現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。
5. 「国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録」1996年（日本語版）
世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。
6. 黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」1996年（日本語版）
第1回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まで、すべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し分析した。リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。
7. Toshio Kuroda, Resource Series 2 「From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—」1996年（英語版）
好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。
8. 「国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録」1996年（日本語版）

AFPPD議長の手により、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

19. 「リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書『付録』—国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動—」1999年（日本語版）
1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、行動計画を実施する上で必要となる指標や、AIDSの予想以上の蔓延といった障害を解消するための具体的行動などを、国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。
20. 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録」2000年（日本語版）
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録（日本語版）。1981年に設立されて以来、AFPPDは世界の人口と開発に関する地域議員活動において、アジアのみならず、世界レベルでも指導的な役割を担っている。同大会は、その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と、桜井新・AFPPD議長の出生地である新潟県で開催され、1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。
21. 「リプロダクティブ・ライツ・チャート2000」2000年（日本語版）
IPPF（国際家族計画連盟）が作成した「IPPF/iwaraw, reproductive rights 2000」ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。
22. 国連人口基金「女性のエンパワーメントに向けて」2000年（日本語版）
国連人口基金出版物「Working to Empower Women: UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action」の日本語版。「女性のエンパワーメント」は国際人口開発会議（ICPD）行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。

15. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」1998年（日本語版）
ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著「Worldwatch Paper 132: Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity」の邦訳。今後、淡水資源の不足は人類社会に大きな制約を与えると考えられている。増え続ける人口を支えるための農業生産も、淡水資源の逼迫によって大きく制約を受ける。地球は水の惑星といわれるが、飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加すれば一人当たり使用できる水の量は減少していくのが現実だが、十分に認識されているとは言い難い。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版著作権取得）
16. 国連人口基金「人類のための環境」1998年（日本語版）
国連人口基金出版物「Environment for People」の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域間に架け橋を架け、相関関係を重視することが必要である。この視点に立ち、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を取り上げ、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。
17. 「リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development—History of Parliamentarians' Activities and Its Findings—」1999年（英文、一部スペイン語）
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）のために準備された出版物。1994年の国際人口開発会議以降、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域での国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を掲載。地域の枠を超え、人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧としてまとめられた事はかつてなく、地球規模での国会議員活動の広がりを象徴している。
18. 「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書」1999年（日本語版）
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書。103ヵ国からおよそ210名の国会議員が参加した同会議では、国際人口開発会議から5年間の進捗状況と、その進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新

論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかわりを包括的に扱ったものである。

31. 「ODA Quarterly 2004 on Population and Development」2004年（英語版）

2004年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの5号から8号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所の協力で発行されている。それぞれのテーマは、第5号「ICPD+10」、第6号「人口、持続可能な開発と環境」、第7号「人口、持続可能な開発と貧困とODA」、第8号「ミレニアム開発目標と人口」。

32. 「ミレニアム開発目標の達成に向けて—人口とリプロダクティブ・ヘルスが正否の鍵を握る—人口・開発戦略」2004年（日本語版）

国連人口基金から刊行された、「Achieving the Millennium Development Goals—Population and Reproductive Health as Critical Determinants—Population and Development Strategies #10」の日本語版。ミレニアム開発目標と人口関連の目標を関係付け、ミレニアム開発目標とこれまでの達成を図で示し、ミレニアム開発目標を達成するためには今後どのような努力が必要になるかを具体的に示している。

33. 「人口から見た安全保障—冷戦後の内戦と人口」2005年（日本語版）

Population Action Internationalから刊行された「The Security Demographic—Population and Civil War after the Cold War—」の日本語版。冷戦後の各国データを解析し、全人口に対する若年層の高い割合、都市人口の急激な増加、一人当たり利用可能な耕地・水資源の減少といった特徴を示す国では内戦に陥る危険性が高いことを示す。その一方で、「多産多死」から「少産少死」の状態へと移行することで内戦のリスクが低下することを指摘し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの幅広い提供や女性の地位向上等への活動や国際協力が、安全保障の観点からも重要であると論じている。

34. 「ODA Quarterly 2005 on Population and Development」2005年（英語版）

2005年に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの9号から12号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

35. 「広島から未来へのメッセージ～人類と地球の平和な未来のために～人口・環境・エイズ・国際協力」2006年（日本語版）

23. 「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。

24. 「リソース・シリーズ7欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。

25. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年度版」2001年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2000」の翻訳。人口問題は「数」の問題ではなく、生活をしている「人々」の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

26. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2001年度版」2002年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2001」の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

27. 「人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」（日本語版）

APDA創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者が、宇宙物理学、生物学から生命倫理まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を、このような様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

28. 「Population Issues—The Conditions of Human Survival and future of our Society」（英語版）

「リソース・シリーズ27 人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」の英語版。

29. 「ODA Quarterly 2003 on Population and Development」2003年（英語版）

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの創刊号から4号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。

30. 「地球の人口と水」（日本語版）

国連人口基金の刊行物である「Global Population and Water」の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおける議

広島大学・国連人口基金（UNFPA）・国際家族計画連盟（IPPF）後援のもと、2006年10月に広島県広島市でAPDAが開催した国内セミナーの講演を取録。「平和」をキーワードに、環境、HIV／エイズなどの感染症、地方からの開発協力といった幅広い視点で人口・開発分野の現状と課題を取り上げ、持続的可能な開発と人口問題の解決、および国際協力の重要性を説いた。

**36. 「ODA Quarterly 2006 on Population and Development」
2007年（英語版）**

2006年から4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの13号から16号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの抱出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

37. 「ODAクォーターリー 2003-2007合本版」 2007年

2003年から4半期ごとに刊行されているODAクォーターリーの創刊号から最新号20号までを合本して刊行。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの抱出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。今回、最新号の20号を機に合本版を作成し、国会議員だけでなく広く一般への配布を目的に刊行された。

**38. 「持続可能な開発における人口一分析、目標、行動、
現実」（日本語版）**

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」に向けて人口と開発に関するグローバル・サイエンス・パネルが発表した報告書の翻訳版。持続可能な開発を考慮するにあたり「人口」がどのような役割を果たすのかを分析し、その重要性を啓発することを目的として発表された。本書では、人口増加や人口分布、人口移動などの人口学的要素を考察することの重要性が強調されるとともに、人間の権利、能力、機会に焦点を当てることで個人、社会そして地球環境に多面的な恩恵が与えられるとしたカイロ会議の成果を受けて、持続可能な開発の達成には人口に対する考察が欠かせないとアピールしている。

APDA-日誌-

(2007年12月～2008年1月)

- 12月1日 竹本将規業務課長・研究員がJICA、wads 007実行委員会、国連人口基金(UNFPA)東京事務所共催シンポジウム「CHOCICE 性と生について考えるシンポジウム」に参加。
- 12月6日 楠本修常務理事・事務局長、恒川ひとみ国際課長がNPO2050主催「第16回国会議員ワークショッブ」に参加。「国民に対するアカウンダビリティーの強化と行政監視(制度)の強化問題」民主主義の基本として」と題して、久山純弘・国連大学客員教授が講演。
- 12月7日 APDA理事会・評議員会を都内ホテルで開催。
(1)「福田康夫理事長退任に関する措置」
(2)「平成20年度事業計画・予算」
(3)「その他」
- 12月10日 楠本常務理事が南野知恵子JPF事務総長(参自)を訪問。打ち合わせを行う。
- 12月12日 竹本業務課長、水上祐二研究員が国連大学で開催された国立社会保障・人口問題研究所「第12回厚生政策セミナー」に参加。
- 12月14日 エイプリル・ロレンス国際課職員がタイ・チェンマイで開催された「HIV/AIDSに関するリージョナルワークSHOP」に参加。
- 12月15日
- 12月18日 楠本常務理事、恒川国際課長が外務省を訪問。打ち合わせを行う。
- 12月19日 水上研究員が東京開発ラーニングセンターで開催されたILOセミナー「アフリカにおけるディーセント・ワークの実現」TICAD IVに向けて」に参加。
- 12月20日 楠本常務理事、佐藤鉦一シニア・エキスパート、恒川国際課長が外務省を訪問。打ち合わせを行う。
- 12月26日 清水嘉与子APDA副理事長が、武田修三郎APDA理事、エイミー・コーエン・ポビュレーション・アクション・インターナショナル(PAI)事務局長、ジェラルド・ストークス・パテルジャパン代表取締役社長と会合を行う。楠本常務理事、恒川国際課長が同席。
- 1月16日 国連コンサルタントのK・S・シーサラム氏が来所。UNFPA事業について協議。
- 1月24日 G8 NGOフォーラム代表から福田康夫首相にあてた年賀状を福田達夫秘書官に提出。G8へのNGOの提言について協議を行う。近泰男JOICFP理事長、楠本常務理事が同席。
- 1月28日 ロレンス国際課職員が国連大学で開催されたILO/平和構築フォーラム共催セミナー「ディーセント・ワークを通じて平和を創る」に参加。
- 1月30日 平成19年度農林水産省委託事業「人口問題が農業・農村環境に与える影響に関する基礎調査」ウガンダ国」第二回研究会をAPDAで開催。原洋之介AP

DA評議員、早瀬保子APDA評議員、池野旬京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科教授、白石壮一郎京都大学大学院、一條洋子京都大学大学院、鈴木由紀夫農林水産省大臣官房国際部国際協力課課長補佐、珠玖知志同海外技術協力官、楠本常務理事、竹本業務課長・研究員、水上研究員が参加。

2月5日

ロレンス国際課職員が国際協力総合研修所で開催された世界保健機関(WHO)母子・新生児保健対策部部长モニル・イスラム氏の講演会「途上国の母子の命を救う」途上国におけるより安全な妊娠と出産のために、私たちは何ができるか」に参加。

2月6日

ODAクオータリーの会／6者協議をジョイセフで開催。UNFPA関連事業に関する情報提供および意見交換を行う。近泰男JOICFP理事長、石井澄江JOICFP事務局長、北谷勝秀NPO2050理事長、池上清子UNFPA東京事務所長、上野ふようUNFPA東京事務所長補佐らが参加。APDAからは楠本常務理事、竹本業務課長、恒川国際課長が参加。

2月7日

恒川国際課長が女性と仕事の未来館ホールで開催された「2008年G8サミットNGOフォーラム・貧困開発ユニット」の主催「グローバルヘルスに関する市民社会シンポジウム」に参加。

2月7日

楠本常務理事がバテルジャパンを訪問。打ち合わせを行う。

2月8日

ヴァレリー・デフィリポ国際家族計画連盟(IPPF)本部資金調達・渉外・広報部長と石井澄江ジョイセフ事務局長が来所。IPPF事業について打ち合わせを行う。

2月8日

水上研究員が外務省企画説明会に参加。

2月8日

ロレンス国際課職員がアジア開発銀行研究所(ADB)で開催された「アジア経済―2008年以降の課題」に参加。

2月14日

楠本常務理事がG8保健専門家会合レセプションに参加。

2月15日

農水省による法人検査実施。楠本常務理事、佐藤シニア・エキスパート、大澤春美財務・経理課長、竹本業務課長らと協議。

2月15日

テワドロス・メレッセIPPFアジア局長が来所。IPPF事業について打ち合わせを行う。

2月18日

「第24回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議(APDA会議)」準備のため、楠本常務理事、

2月22日

恒川国際課長が、マレーシア国クアラルンプール市を訪問。ラーマ・オスマンAFPPDマレーシア事務局長ほか日本大使館および関係機関と協議を行う。

2月26日

ロレンス国際課職員がポール・コリアー・オックスフォード大学教授講演会「課題としての」底辺の10

億人」と国際社会の支援策」に参加。

2月28日

楠本常務理事と佐藤シニア・エキスパートが北村誠吾議員（自・衆）を訪問。打ち合わせを行う。

2月29日

パブリック・アドバイス・インターナショナル（PA International）主催、東京財団、国連大学共催の国際シンポジウム「食の安全 国際取引、持続可能な生産、社会的責任について考える」に楠本常務理事が参加。広中和歌子JPF P会長代行（参・民）がセッション議長を務める。

お詫びと訂正

「人口と開発」2008年冬号（No.100）に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

25ページ上段6行目

【誤】日本側の予算は約19億円

←

【正】日本側の予算は約1億9000万円

<寄附・賛助・ご協力を頂いた企業団体（2006—2007）>

日本経済団体連合会	情報通信ネットワーク産業協会
電気事業連合会	日本電気株式会社
日本自動車工業会	沖電気工業株式会社
石油連盟	社団法人日本貿易会
全国農業協同組合中央会（JA 全中）	蝶理株式会社
キャノン株式会社	株式会社日立ハイテクノロジーズ
日本製薬団体連合会	稲畑産業株式会社
アステラス製薬株式会社	伊藤忠商事株式会社
エーザイ株式会社	岩谷産業株式会社
ノバルティスファーマ株式会社	JFE商事ホールディングス株式会社
ファイザー株式会社	興和株式会社
第一三共株式会社	丸紅株式会社
大正製薬株式会社	三菱商事株式会社
大日本住友製薬株式会社	三井物産株式会社
中外製薬株式会社	長瀬産業株式会社
武田薬品工業株式会社	双日株式会社
社団法人日本ガス協会	住金物産株式会社
社団法人 大日本水産会	住友商事株式会社
積水ハウス株式会社	豊田通商株式会社
社団法人日本建設業団体連合会	株式会社クオリケーション
社団法人不動産協会	株式会社関電工
社団法人日本電機工業会	株式会社荏原製作所
松下電器産業株式会社	リビング・ミュージック・ジャパン（有）
富士電機ホールディングス株式会社	（有）ミエズオフィス
社団法人電子情報技術産業協会	NPC 日本印刷株式会社
株式会社ルネサステクノロジ	阪急交通社
横河電機株式会社	オリエンタル・スタンダード・ジャパン株式会社
シャープ株式会社	（順不同）

弊財団の活動に対して2006～2007年にかけて数多くのご支援をいただきました。改めまして御礼申し上げます。賜りましたご篤志に心より御礼申し上げますと共に、効果的な活用によって所期の成果を挙げる事ができるよう誠心誠意努力して参ります。これからもご支援賜りますようお願い申し上げます。

愛宕山通信

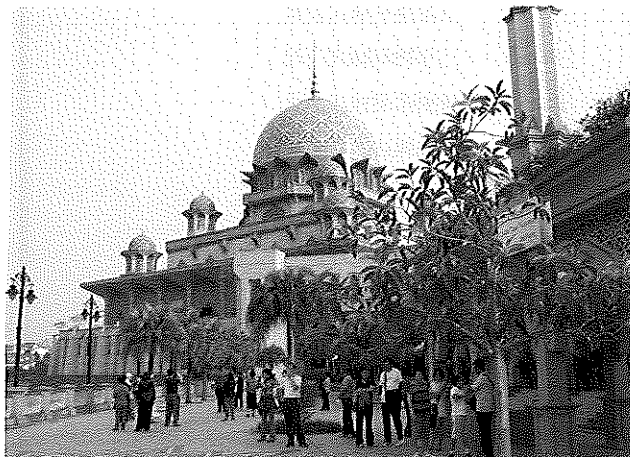
本年は5月に第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）と7月にG8洞爺湖サミットという日本にとって重要な国際会議が開催されます。日本は伝統的に資源が不足している国であり、国際貿易でその経済が成り立っています。国際的な協調と安定は日本にとって国益そのものであり、その将来を確かなものにするために不可欠な要素です。

現在の日本は、ジャパン・パッシング（日本素通り）といわれるほど、その存在感が希薄なものとなっています。この大きな理由の一つに、OECD加盟国のほとんどがODAを拡大している中で日本だけが減額している、という事実があります。

国際的に尊敬されるような形でプレゼンスを形成することは、日本国憲法にも謳われた私たちの悲願です。このプレゼンスを改めて構築するうえで今回のTICAD IVやG8は、またとない機会です。

人口問題に関する国会議員活動は、日本からはじまり世界中に広がりました。そして日本の存在感を示すことのできる貴重な分野です。APDAではTICADやG8に寄与するために、アジアの意見を集約する場として人口、気候変動、感染症をテーマに「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA会議）」を開催し、さらにG8の直前には、G8諸国の国会議員ならびにアジア、アフリカの代表議員を集め「人口と持続可能な開発に関するG8国会議員会議」を開催し、国会議員としての提言を行っていきたいと考えています。

表紙の写真説明



プトラジャヤのプトラモスク(マレーシア)

首都クアラルンプールの南方約25kmに位置するプトラジャヤは、マハティール前首相の提唱により1990年前半から新行政都市として開発が進められている。すでに首相官邸および連邦政府機関の大部分が移転され、2010年に完了予定である。

新首相官邸から程近く、湖畔に立つプトラモスクの美しいイスラム建築と、非常に近代的な各省庁のビル群が不思議な調和を見せている。

人口と開発・春季号<通刊101号>

2008年4月1日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5
カザマビル8F
TEL (03) 5405-8844 (大代表)
FAX (03) 5405-8845
- 印刷所 日本印刷株式会社

ようこそ、日本のファーストクラスへ。

お届けしたかったのは、日本の空がまだ知らない上質な時間です。

広々としたプライベートな空間で、価値あるひとときを、ごゆっくりお楽しみください。

国内線で初めての「ファーストクラス」が、いよいよJALから飛び立ちます。

F JAL FIRST CLASS

12月1日、国内線「JALファーストクラス」、東京(羽田)-伊丹線から導入。



www.jal.co.jp/dom/f/

Dream Skyward.



ニッポンの未来を耕してる。

食を育てること。ニッポンを育てること。
JAグループは、安全・安心な食の提供をお約束し、
安心して暮らせる豊かな地域社会を支えています。
私たちの視線の先には、未来があります。



食と農を結ぶ活力あるJAづくり

 JAグループ